

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月24日
【会社名】	株式会社sMedio
【英訳名】	sMedio, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 俊輔
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町一丁目9番4号
【電話番号】	03-5299-9300(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレートコントロール本部長 中村 嘉伸
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町一丁目9番4号
【電話番号】	03-5299-9300(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレートコントロール本部長 中村 嘉伸
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額
	ブックビルディング方式による募集 343,536,000円
	売出金額
	(引受人の買取引受による売出し)
	ブックビルディング方式による売出し 501,840,000円
	(オーバーアロットメントによる売出し)
	ブックビルディング方式による売出し 132,000,000円
	(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部 【証券情報】

### 第 1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	168,400 (注) 2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株であります。

(注) 1. 平成27年2月24日(火)開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数は、平成27年2月24日(火)開催の取締役会において決議された公募による新株発行に係る募集株式数130,000株及び公募による自己株式の処分に係る募集株式数38,400株の合計であります。本有価証券届出書の対象とした募集(以下「本募集」という。)のうち自己株式の処分に係る募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1項に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。なお、発行数については、平成27年3月11日(水)開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 本募集並びに後記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による当社普通株式の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)に伴い、その需要状況を勘案し、55,000株を上限として、S M B C日興証券株式会社が当社株主である田中俊輔(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

これに関連して、当社は、平成27年2月24日(火)開催の取締役会において、本募集とは別に、S M B C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式55,000株の新規発行(以下「本第三者割当増資」という。)を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 第三者割当増資について」をご参照下さい。

4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照下さい。

5. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

## 2 【募集の方法】

平成27年3月19日（木）に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。引受価額は平成27年3月11日（水）開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額（発行価額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分		発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集				
入札方式のうち入札によらない募集				
ブックビルディング 方式	新株式発行	130,000	265,200,000	143,520,000
	自己株式の処分	38,400	78,336,000	
計(総発行株式)		168,400	343,536,000	143,520,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。なお、平成27年2月24日（火）開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、平成27年3月19日（木）に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。なお、本募集における自己株式の処分に係る払込金額の総額は資本組入れされません。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,400円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は404,160,000円となります。

### 3 【募集の条件】

#### (1) 【入札方式】

##### 【入札による募集】

該当事項はありません。

##### 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

#### (2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成27年 3月20日(金) 至 平成27年 3月25日(水)	未定 (注) 4	平成27年 3月26日(木)

(注) 1 . 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成27年 3月11日(水)に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成27年 3月19日(木)に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 . 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成27年 3月11日(水)開催予定の取締役会において決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び平成27年 3月19日(木)に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 . 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「1 新規発行株式」に記載の発行数で除した金額とし、平成27年 3月19日(木)に決定する予定であります。

4 . 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金にそれぞれ振替充当いたします。

5 . 株式受渡期日は、平成27年 3月27日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6 . 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7 . 申込み在先立ち、平成27年 3月12日(木)から平成27年 3月18日(水)までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 . 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行及び自己株式の処分を中止いたします。

## 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の本店及び全国各支店で申込みの取扱いをいたします。

## 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 広尾支店	東京都港区南麻布4丁目1番1号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

## 4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	未定	1. 買取引受けによりま す。 2. 引受人は新株式払込金 及び自己株式の処分に対 する払込金として、平成 27年3月26日(木)まで に払込取扱場所へ引受価 額と同額を払込むことと いたします。 3. 引受手数料は支払われ ません。ただし、発行価 格と引受価額との差額の 総額は引受人の手取金と なります。
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番地1		
計		168,400	

- (注) 1. 各引受人の引受株式数は、平成27年3月11日(水)に決定する予定であります。  
 2. 上記引受人と発行価格決定日(平成27年3月19日(木))に元引受契約を締結する予定であります。  
 3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

## 5 【新規発行による手取金の使途】

## (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
371,827,200	10,600,000	361,227,200

- (注) 1. 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、一般募集における新株式発行及び自己株式の処分に係るそれぞれの合計額であります。
2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行株式及び自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,400円)を基礎として算出した見込額であります。
3. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
4. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

## (2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額361,227千円及び「1 新規発行株式」の(注)3に記載の第三者割当増資の手取概算額上限121,047千円については、175,000千円を認証<sup>1</sup>、課金<sup>2</sup>、リモートアクセス<sup>3</sup>等に必要となるサーバー開発、運用費用(平成27年12月期:95,000千円、平成28年12月期:60,000千円、平成29年12月期:20,000千円)、217,274千円を次世代のワイヤレスコネクティビティソリューション<sup>4</sup>に必要となるMiracast<sup>5</sup>のエンジン開発費用(平成27年12月期:60,000千円、平成28年12月期:82,274千円、平成29年12月期:75,000千円)、90,000千円を次世代マルチメディア関連とIoT<sup>6</sup>関連のBD4K<sup>7</sup>の開発費用及びJava<sup>8</sup>のライセンス料(平成27年12月期:10,000千円、平成28年12月期:50,000千円、平成29年12月期:30,000千円)に充当する予定であります。

なお、具体的支出が確定するまでの間は、安全性の高い金融商品等で運用していく方針です。

- (注) 1. 認証:異なるネットワーク内で、ユーザーのクライアント端末とサーバー端末を識別させること。
2. 課金:サービスの利用に対して料金をかけること。
3. リモートアクセス:PCやスマートフォン、タブレット端末などのクライアントから、遠隔のPCにネットワーク経由で接続すること。
4. ワイヤレスコネクティビティソリューション:短距離から遠隔までの無線接続を有するデジタル機器間でデータ交換をする技術・サービス。
5. Miracast:Wi-Fi Allianceによって策定された、Wi-Fi Directを介して接続、一対一の無線通信によりスマートフォンやタブレットなどの画面をデジタルTVやディスプレイへ伝送する技術。
6. IoT:モノのインターネット(Internet of Things、IoT)は、デジタル機器がインターネット/クラウドに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組み。
7. BD4K:次世代 Blu-ray規格「ULTRA HD BLU-RAY」で規定されている4K映像を収録する映像フォーマットを処理する技術。
8. Java:Oracle Corporationが開発したオブジェクト指向のプログラム言語。

## 第2 【売出要項】

## 1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成27年3月19日（木）に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	209,100	501,840,000	Taipei City, ROC Lo Li-Chun 76,000株
				神奈川県鎌倉市 田中 俊輔 55,000株
				東京都千代田区大手町一丁目5番1号 ジャフコ・スーパーV3 共有投資事業有限責任組合 46,200株
				東京都千代田区永田町二丁目4番8号 ニッセイ・キャピタル4号投資事業有限責任組合 13,600株
				東京都千代田区大手町二丁目2番2号 野村アール・アンド・エー第三号投資事業有限責任組合 6,000株
				千葉県浦安市 岩本 定則 5,000株
				Fremont, CA, 94539, USA Qiling Huang (黄 七零) 5,000株
東京都港区赤坂一丁目11番28号 MICイノベーション3号投資事業有限責任組合 2,300株				
計(総売出株式)	-	209,100	501,840,000	-

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2. 本募集における新株式の発行及び自己株式の処分を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出数等については今後変更される可能性があります。
4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、55,000株を上限として、SMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

5. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照下さい。
6. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）5に記載した振替機関と同一であります。
7. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,400円）で算出した見込額であります。

## 2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

### （1）【入札方式】

#### 【入札による売出し】

該当事項はありません。

#### 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

### （2）【ブックビルディング方式】

売出価格 （円）	引受価額 （円）	申込期間	申込株 数単位 （株）	申込 証拠金 （円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名 称	元引受契 約の内容
未定 （注）1 （注）2	未定 （注）2	自 平成27年 3月20日（金） 至 平成27年 3月25日（水）	100	未定 （注）2	引受人及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の本店及 び全国各支店	東京都千代田区丸の内三丁目 3番1号 S M B C 日興証券株式会社	未定 （注）3

- （注）1. 売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件（2）ブックビルディング方式」の（注）1と同様であります。
2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、本募集における発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
  3. 引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成27年3月19日（木））に決定する予定であります。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
  4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
  5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
  6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
  7. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件（2）ブックビルディング方式」の（注）7に記載した販売方針と同様であります。



## 3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	55,000	132,000,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社
計(総売出株式)	-	55,000	132,000,000	-

（注）1．オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる、S M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

- 2．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3．本募集における新株式の発行及び自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 4．振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）5に記載した振替機関と同一であります。
- 5．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,400円）で算出した見込額であります。

## 4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

## (1)【入札方式】

## 【入札による売出し】

該当事項はありません。

## 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

## (2)【ブックビルディング方式】

売出価格 （円）	申込期間	申込株数単位 （株）	申込証拠金 （円）	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 （注）1	自 平成27年 3月20日(金) 至 平成27年 3月25日(水)	100	未定 （注）1	S M B C 日興証券 株式会社の本店及 び全国各支店	-	-

（注）1．売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

- 2．売出しに必要な条件については、売出価格決定日（平成27年3月19日（木））に決定する予定であります。
- 3．S M B C 日興証券株式会社の販売方針は、前記「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」の（注）7に記載した販売方針と同様であります。
- 4．株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
- 5．申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は前記「第1 募集要項」における募集株式及び前記「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、SMBC日興証券株式会社を主幹事会社として東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

### 2 オーバーアロットメントによる売出し等について

本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、55,000株を上限として、本募集及び引受人の買取引受による売出しの主幹事会社であるSMBC日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式（以下「借入株式」という。）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。なお、当該売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

これに関連して、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合は、当社はSMBC日興証券株式会社に対して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（以下「上限株式数」という。）を上限として、本第三者割当増資の割当を受ける権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を、平成27年4月24日（金）を行使期限として付与します。

SMBC日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場（売買開始）日から平成27年4月24日（金）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、上限株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMBC日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

SMBC日興証券株式会社は、上限株式数からシンジケートカバー取引により買付けた株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシューオプションを行使し本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

SMBC日興証券株式会社が本第三者割当増資に応じる場合には、SMBC日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、平成27年3月19日（木）に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMBC日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、SMBC日興証券株式会社はグリーンシューオプションを全く行使しないため、失権により、本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

### 3 第三者割当増資について

上記「2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のSMBC日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が平成27年2月24日（火）開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 55,000株
(2)	払込金額	未定（注）1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。（注）2
(4)	払込期日	平成27年4月30日（木）

（注）1 . 払込金額は、本募集による新株式発行における払込金額（会社法上の払込金額）と同一といたします。

2. 割当価格は、1株につき本募集における新株式の引受価額と同一とし、平成27年3月19日（木）に決定します。

#### 4 ロックアップについて

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関し、売出人かつ当社株主であるLo Li-Chun、貸株人かつ売出人である代表取締役田中俊輔、当社株主であるLo, Sen-Chou、売出人かつ当社役員である岩本定則、Qiling Huang（黄七零）、当社株主かつ当社役員である中村嘉伸、光岡誠治、本郷喜千、石津健鳳、当社ストック・オプション保有者かつ当社子会社役員であるTsechih Tang及び当社ストック・オプション保有者かつ当社役員であるLee, Hsin-Hsin（李欣欣）は、S M B C 日興証券株式会社（主幹事会社）に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目の平成27年9月22日（火）までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）の売却等を行わない旨を約束しております。

売出人かつ当社株主であるジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合、ニッセイ・キャピタル4号投資事業有限責任組合、MICイノベーション3号投資事業有限責任組合及び野村アール・アンド・エー第三号投資事業有限責任組合は、主幹事会社に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して90日目の平成27年6月24日（水）までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）の売却等（ただし、その売却価格が本募集における発行価格又は売出しにおける売出価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。）を行わない旨を約束しております。

また、当社は、主幹事会社との間で、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目の平成27年9月22日（火）までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却（本第三者割当増資に係る新株式発行並びに株式分割及びストック・オプション等に関わる発行を除く。）を行わないことに合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当てに関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

### 第3 【その他の記載事項】

新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

(1) 表紙と裏表紙に当社のロゴマーク  を記載いたします。

(2) 表紙の次に「1．事業の概況」から「5．主要な経営指標等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。  
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

## 1. 事業の概況

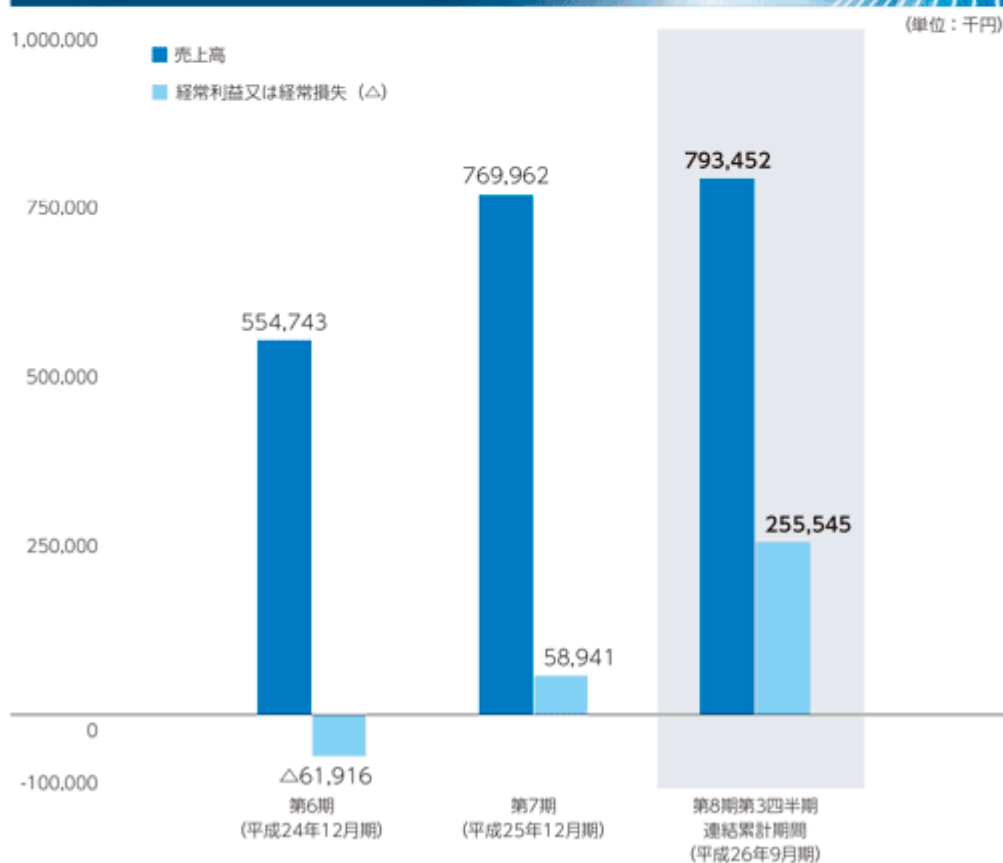
当社グループは、世界市場で通用するソフトウェア専門企業を日本に創業しグローバルスタンダードに準拠した「開発はアジアで市場は世界へ」というミッションを掲げ事業を展開しております。

具体的にはマルチメディア、ネットワークおよび関連するセキュリティ技術の中核とした製品開発と販売を中心に事業活動を行っております。

従来から売上に継続的に寄与しているブルーレイ再生ソフト「Valution BD」「WinDVD」「TrueBD」に加えてワイヤレスコネクティビティ製品である「sMedio Truelink+」「AirGet」が本年度に大きく売上の増加に貢献しており、また平成26年度以降は「pConnect!」および「sConnect!」を市場に投入しsMedioのワイヤレスコネクティビティ製品群の拡張を予定しております。売上の主力はライセンスフィーですがこれらの基本製品を中心とした顧客要望を取り入れて受託開発および保守費用またサービス費用を売上構成において展開しております。

当社グループは当社および中華人民共和国上海、米国カリフォルニア州の連結子会社2社及び日本法人の台北支店により構成され、販売は日本および米国を中心に、また製品開発は上海と台北で行っております。

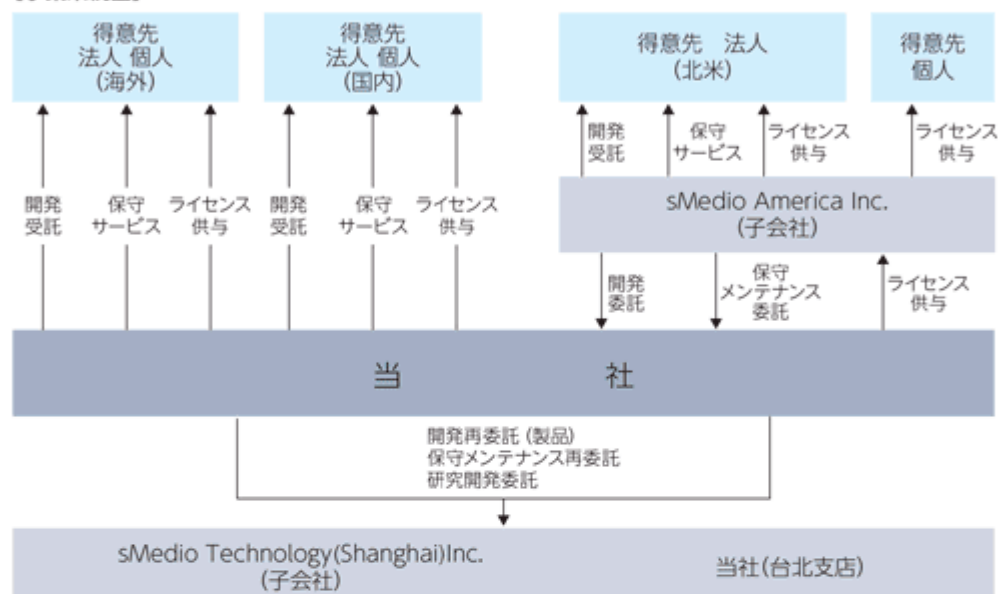
## 2. 売上高及び経常損益の推移



### 3. 事業概要図

当社グループの売上および開発委託は以下の事業系統図のように海外および国内の法人、個人の得意先から「開発受託」「保守サービス」および「ライセンス供与」のかたちで発注を受け販売します。開発や保守サービスは当社の100%子会社であるsMedio Technology (Shanghai) Inc.か当社の台北支店に開発、保守メンテナンスの再委託をいたします。（一部外注を使用しています）

【事業系統図】



#### ① ライセンス・ロイヤリティ

当社製ソフトウェアの組み込みや搭載を終えたメーカー等は、当社製ソフトウェアを搭載した情報家電や携帯端末を販売いたしますが、その出荷数に応じて当社は、ロイヤリティ収入を受け取っております。通常ライセンス・ロイヤリティは四半期毎にメーカーより出荷報告書を受け取り、その出荷に応じてロイヤリティの収入が確定いたします。

#### ② 受託開発

メーカー等からの発注により、情報家電、携帯端末向けに顧客仕様に合わせたソフトウェア製品開発を、当社固有技術をベースに請け負う、受託開発です。受注から顧客仕様のプログラム仕様設計、動作確認、評価を実施し、顧客の検収まで通常3ヶ月から9ヶ月かかります。

#### ③ 保守サービス・サポート

顧客の要請により、製品納品後、定期的なメンテナンスを要する場合の保守サービスです。通常、当該サービスは、一定期間（主に1年間）の役務提供の対価として収受する方式であります。また顧客の為に関連するクラウドサーバーを管理する運用サポート費もこのカテゴリーに入ります。

それぞれのカテゴリーにおける平成25年12月期の販売実績を販売形態別に示すと、次の通りです。

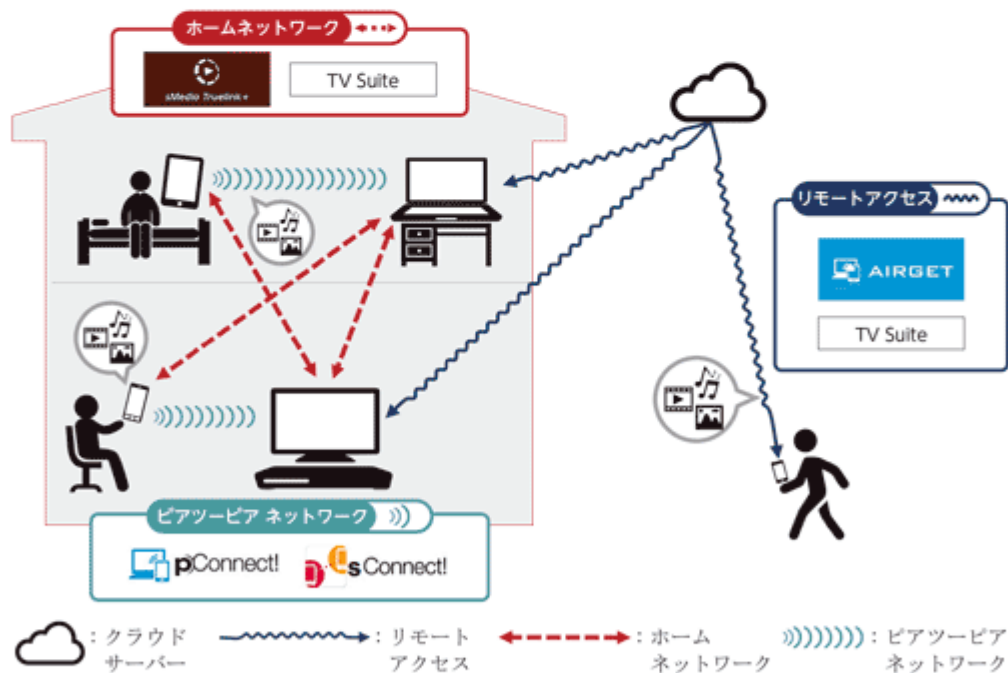
販売形態	販売比率 (%)	前年同期比 (%)
ライセンス・ロイヤリティ	70.8%	143.1%
受託開発	22.5%	116.1%
保守サービス・サポート	6.7%	211.0%
合計	100.0%	138.8%

## 4. 製品内容

(ワイヤレスコネクティビティ関連製品)

当社グループでは近接接続から遠隔接続まで無線技術により、情報やメディアを共有、再生、転送する事により豊かなユーザーシナリオを実現するワイヤレスコネクティビティ関連製品を幅広く提供しております。

当社グループのワイヤレスコネクティビティ関連製品のユーザー利用概念図は以下の通りです。



当社は近接接続（コンタクトレスワイヤレス：NFC）から、遠隔接続（リモートアクセス：インターネット）までワイヤレスコネクティビティの要素技術を製品化し多様化するユーザーニーズに応えます。



#### DLNA\*1対応ネットワークメディアプレイヤー（sMedio TrueLink、sMedio TrueLink+、MediaExplorer）

ホームネットワークのワイヤレス接続業界標準であるDLNA方式を採用してPC、タブレット端末、スマートフォン等のスマートデバイスとTVやレコーダー機器等を接続、連携されるソフトウェアです。ユーザー機種ごとの対応としてNFCタッチ\*2により簡単にスマートフォン内のコンテンツをPC上で再生したり、クラウド上のコンテンツに対する再生およびアップロード/ダウンロードの対応もしております。



#### リモートファイルアクセスソリューション（AirGet）

スマートフォンやタブレット端末からクラウドサーバーを経由してPCのデータにアクセスしファイルのダウンロード、アップロードやストリーミングが行える「AirGet」はWindows8以降のパソコンとAndroid、iOS、Windows端末に対応しておりパーソナルクラウドのように遠隔のPCデータに快適にアクセスし操作することを実現しております。外出先のスマートフォン等から当社のクラウドを経由して写真を自動転送したり、PC上のコンテンツを再生したり、ダウンロード/アップロードする事も可能にしております。





### ピアツーピアソリューション (pConnect!、sConnect!)

pConnect!は、スマートフォン上の情報をPC上に表示し、PCでスマートフォン内にあるデータやファイル、通信履歴やテレフォニー機能を制御できるソフトウェアです。pConnect!はWi-Fi<sup>\*3</sup>及びWi-Fi Direct<sup>\*4</sup>を利用して、PCからスマートフォンの写真、動画、音楽といったコンテンツや連絡先を共有・操作、メッセージ・電話の送受信を行えるスマートフォン・コネクティビティ・アプリです。充電中やカバンに入れてあるスマートフォン上に着信やショートメールの受信があってもPC上での仕事を中断せずにPC上で簡単に送受信を可能とします。



新規開発した、sConnect!はMiracast<sup>\*5</sup>を利用したスクリーンをスマートデバイス間で共有するアプリケーションです。また通常1画面1アプリしか再生できないAndroidデバイス上で複数画面を表示し、複数のアプリを同時に再生する事を可能にします。これにより自分のスマホに入っているアプリをもう一台のスマホで共有したり、共有中のアプリをバックグラウンドで再生しながら、別のアプリを利用するなどのユーザーシーンを可能とします。



### プレミアムコンテンツホームネットワークソリューション (sMedio TV Suite)

BDレコーダー等に録画されたTV番組を再生視聴できるTVプレイヤーアプリケーションとしてsMedio TV Suiteを発表しました。ホームネットワーク内でもまた、外出先からも録画済み番組のストリーミング再生/ムーブ、受信中のTVのライブ再生も行えます。国内の主要メーカーのBDレコーダーに幅広く対応しております。



- 注：\*1 DLNA： Digital Living Network Allianceの略称で、家電、モバイル、又はPC産業等において、異なるメーカーの機器同士を容易に接続するために2003年6月に結成された業界団体及びそのガイドラインです。  
 \*2 NFC： 近距離無線通信 (Near Field Communication) の略称で、通信エリアが数センチ程度の至近距離で、非接触通信とも称されるNFC Forum協定の無線通信の標準規格です。  
 \*3 Wi-Fi： Wireless Fidelityの略称で、Wi-Fi Allianceによって国際標準規格であるIEEE802.11の仕様に基づいた無線LANの規格及びその名称です。  
 \*4 Wi-Fi Direct： Wi-Fi Allianceによって策定された、無線LANの機能の一つで、無線LANアクセスポイントや無線LANルーター等を介さずに、機器同士が対一（ピアツーピア）で直接通信する動作モードです。  
 \*5 Miracast： Wi-Fi Allianceによって策定された、Wi-Fi Directを介して接続、対一の無線通信によりスマートフォンやタブレットなどの画面をデジタルTVやディスプレイへ伝送する技術です。

sMedioは近接接続から遠隔接続まであらゆる距離感のデバイスどうしを接続するソリューション製品を開発、販売しており今後とも新製品および新サービスを提供していく予定です。

### (ブルーレイ再生関連製品)

当社のブルーレイ再生ソフトウェアは、デジタル家電、PC、ゲーム機器等で広く採用されております。

デジタル家電向けでは組込みソフトウェアとして「Valution BD™」を大手電機メーカーのブルーレイ機器に採用されております。またPC向けでは当社の「TrueBD」エンジンをベースに大手PCメーカーのMedia playerとして搭載されております。またカナダのCorel Corp.からライセンス供給を受けて市販品である「WinDVD」を製品としてラインアップしております。2014年からは大手メーカーのゲーム製品にも当社のブルーレイ再生ソフトウェア製品の供給を開始しております。

## 5. 主要な経営指標等の推移

### ▶ 連結経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期 第3四半期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年9月
売上高 (千円)	554,743	769,962	793,452
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△61,916	58,941	255,545
当期(四半期)純利益又は当期純損失(△) (千円)	△145,878	49,205	149,632
包括利益又は四半期包括利益 (千円)	△140,371	64,671	148,388
純資産額 (千円)	511,291	575,962	812,476
総資産額 (千円)	662,239	948,339	1,190,557
1株当たり純資産額 (円)	439.54	495.14	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	△125.46	42.30	124.50
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	77.2	60.7	68.2
自己資本利益率 (%)	—	9.1	—
株価収益率 (倍)	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△151,742	302,640	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△132,923	△16,141	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	663	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	323,290	668,190	—
従業員数 (人)	79	63	—

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第6期より連結財務諸表を作成しております。

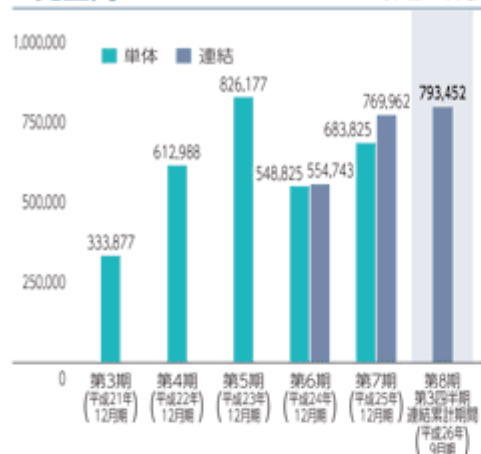
3. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、第6期につきましては、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

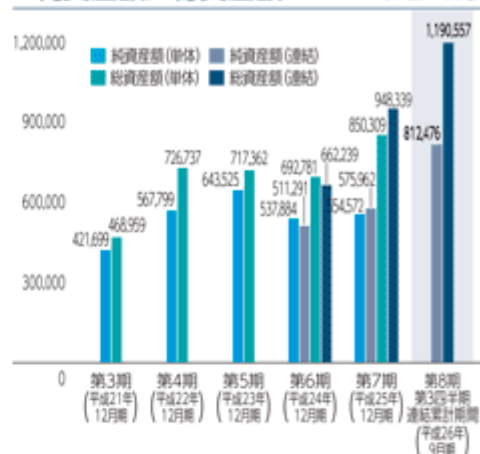
5. 平成26年8月20日付で5株を1株にする株式併合を行っております。第6期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

6. 第6期及び第7期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。なお、第8期第3四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

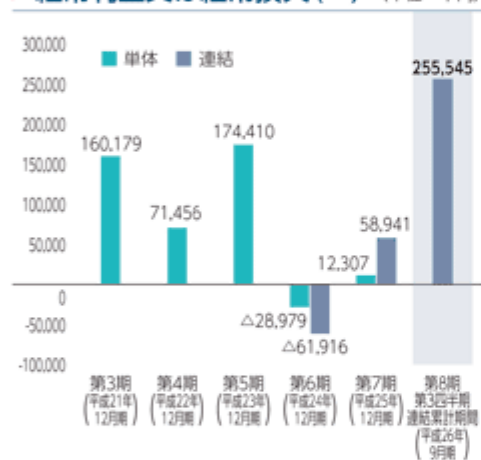
## ▶ 売上高 (単位：千円)



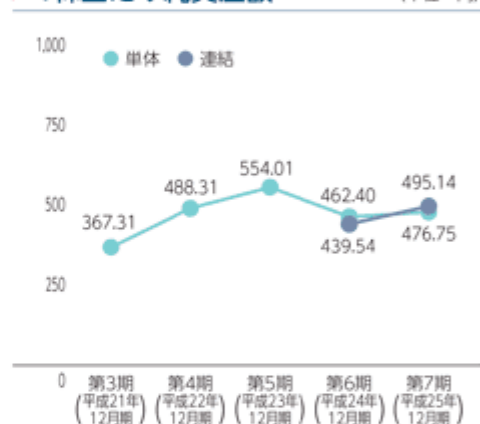
## ▶ 純資産額／総資産額 (単位：千円)



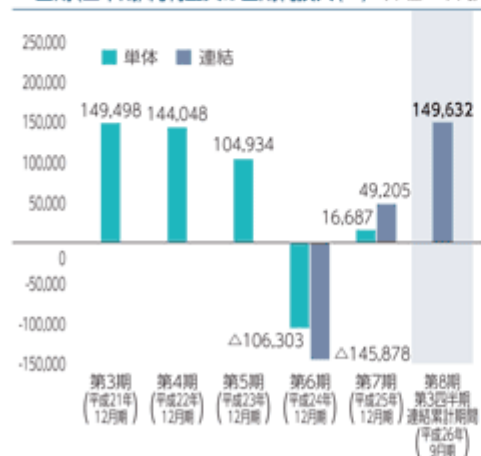
## ▶ 経常利益又は経常損失(△) (単位：千円)



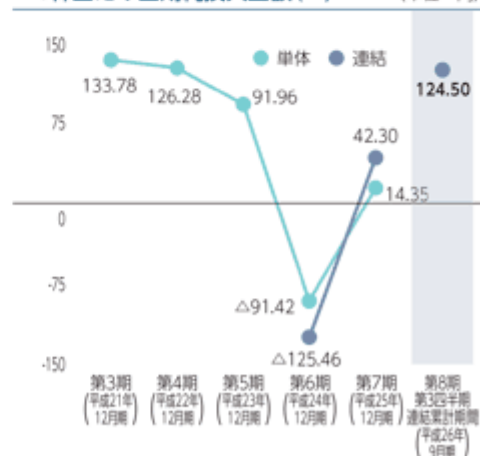
## ▶ 1株当たり純資産額 (単位：円)



## ▶ 当期(四半期)純利益又は当期純損失(△) (単位：千円)



## ▶ 1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (単位：円)



(注) 当社は、平成26年8月20日付で5株を1株にする株式併合を行っております。第3期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

## 第二部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第6期	第7期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月
売上高 (千円)	554,743	769,962
経常利益又は経常損失( ) (千円)	61,916	58,941
当期純利益 又は当期純損失( ) (千円)	145,878	49,205
包括利益 (千円)	140,371	64,671
純資産額 (千円)	511,291	575,962
総資産額 (千円)	662,239	948,339
1株当たり純資産額 (円)	439.54	495.14
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額( ) (円)	125.46	42.30
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)		
自己資本比率 (%)	77.2	60.7
自己資本利益率 (%)		9.1
株価収益率 (倍)		
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	151,742	302,640
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	132,923	16,141
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	663	
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	323,290	668,190
従業員数 (人)	79	63

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第6期より連結財務諸表を作成しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、第6期につきましては、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 平成26年8月20日付で5株を1株にする株式併合を行っております。第6期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

6. 第6期及び第7期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月
売上高 (千円)	333,877	612,988	826,177	548,825	683,825
経常利益又は経常損失( ) (千円)	160,179	71,456	174,410	28,979	12,307
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	149,498	144,048	104,934	106,303	16,687
資本金 (千円)	197,758	200,758	204,258	204,589	204,589
発行済株式総数 (千株)	5,740	5,860	6,000	6,008	6,008
純資産額 (千円)	421,699	567,799	643,525	537,884	554,572
総資産額 (千円)	468,959	726,737	717,362	692,781	850,309
1株当たり純資産額 (円)	73.46	97.66	110.80	462.40	476.75
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額( ) (円)	26.76	25.26	18.39	91.42	14.35
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	89.9	78.1	89.7	77.6	65.2
自己資本利益率 (%)	47.0	29.1	17.3		3.1
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
従業員数 (人)	7	8	10	12	10

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、第6期につきましては、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 平成26年8月20日付で5株を1株にする株式併合を行っております。第6期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意事項について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第3期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月
1株当たり純資産額(円)	367.31	488.31	554.01	462.40	476.75
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 ( ) (円)	133.78	126.28	91.96	91.42	14.35

5. 第6期及び第7期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。第3期から第5期までの財務諸表については、当該監査を受けておりません。

## 2 【沿革】

年月	事項
平成19年3月	ソフトウェア開発、販売を目的としてビデイス株式会社を東京都港区南麻布に設立（資本金500千円）
平成19年5月	台湾に開発拠点となる子会社VideAce Technology Co.を設立
平成19年11月	本社を東京都港区新橋へ移転
平成20年3月	上海に完全子会社の開発拠点VideAce Technology Inc.（現社名 sMedio Technology (Shanghai) Inc.）を設立
平成21年1月	台湾のRolltech Technology Co. Ltdの株式を段階的に取得し、約95%株式を取得し子会社とする。
平成21年7月	子会社の台湾VideAce Technology Co.の全株式を売却
平成21年9月	ロールテック株式会社に商号変更
平成22年4月	本社を東京都中央区日本橋本町へ移転
平成22年7月	子会社の台湾Rolltech Technology Co. Ltdの全株式を売却
平成22年8月	株式会社sMedioに商号変更
平成23年7月	sMedio Technology (Shanghai) Inc.が中国成都に支店開設
平成23年10月	米国カリフォルニア州に完全子会社 sMedio America Inc.を設立
平成24年2月	米国においてSyncable事業を取得
平成25年3月	台湾台北市に支店を開設、スマートデバイス事業の一部保守メンテナンスサービスを開始
平成26年2月	sMedio Technology (Shanghai) Inc. 成都支店を閉鎖

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社および中華人民共和国上海、米国カリフォルニア州の連結子会社2社及び当社の台北支店により構成されております。

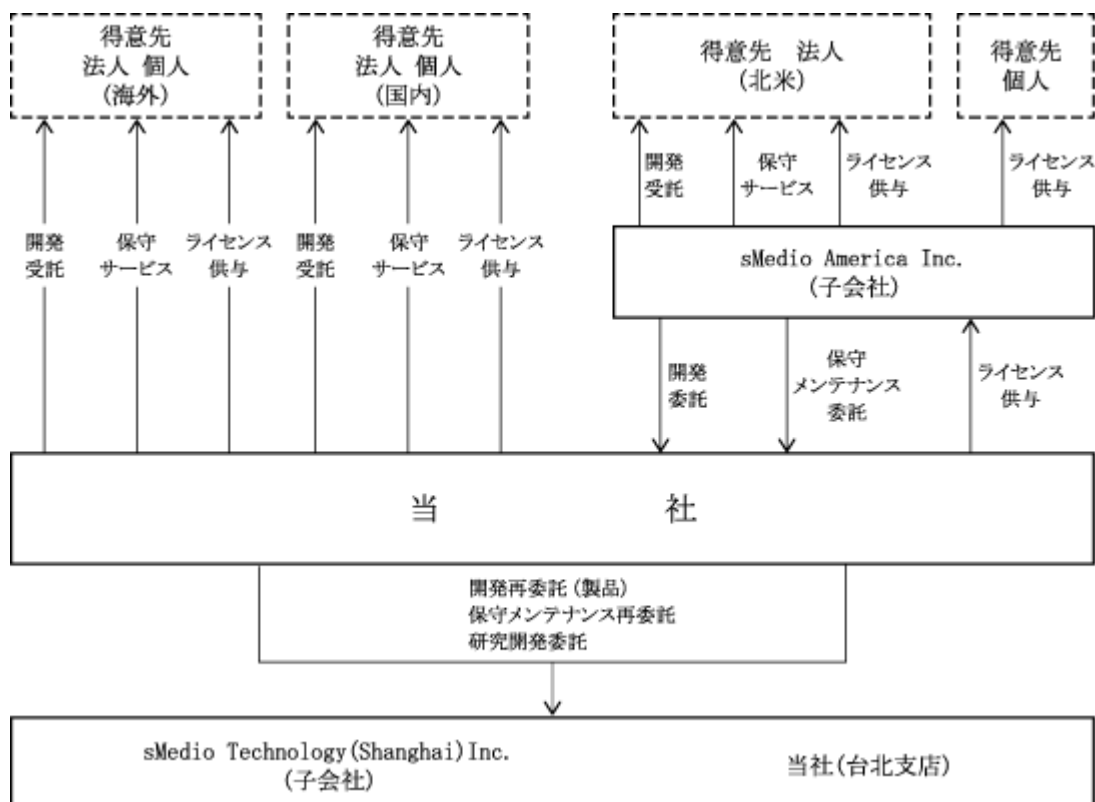
#### (1) 当社グループの事業内容について

当社グループは、マルチメディア、ネットワークおよび関連するセキュリティを中心としたソフトウェア技術によりデジタル家電、携帯電話およびコンピュータの分野で魅力ある高性能のソフトウェア製品とそれに付随するサービス事業を展開することを目的として設立されております。当社は、開発の主力を中国の上海市に置き、また、販売活動も日本のみならず米国やアジアに展開することにより、今後もますます海外顧客に対する販売を促進し、「日本発のグローバルに事業展開するソフトウェア企業」としての地位確立を目指しております。

#### (2) 関係会社の事業内容及び位置付けについて

当社の完全子会社であるsMedio Technology (Shanghai) Inc. (資本金 3,517千CNY、平成20年3月設立)は当社の重要なマルチメディア、ネットワーク製品の開発拠点であり、ワイヤレスコネクティビティ、ブルーレイソフトウェアの収益の柱となるソフトウェア開発を行っており、当社台北支店は、スマートデバイス事業の一部の保守メンテナンスを行っております。また、完全子会社でありますsMedio America Inc. (資本金 200千USD、平成23年10月設立)は、北米における販売およびマーケティング活動を行っております。

[ 事業系統図 ]



### (3) 売上構成について

当社グループは、マルチメディア、ネットワークおよび関連するセキュリティー技術を中核とした製品開発と販売を中心とした事業活動を行っております。

従来から売上に継続的に寄与しているブルーレイ再生ソフト「Valution BD」「WinDVD」「TrueBD」に加えてワイヤレスコネクティビティ製品である「sMedio TrueLink+」「AirGet」が本年度に大きく売上の増加に貢献しており、また平成26年度以降は「pConnect!」および「sConnect!」を市場に投入し当社のワイヤレスコネクティビティ製品群の拡張を予定しております。売上の主力はライセンスフィーですがこれらの基本製品を中心とした顧客要望を取り入れて受託開発および保守費用またサービス費用を売上構成において展開しております。

#### ライセンス・ロイヤリティ

当社製ソフトウェアの組み込みや搭載を終えたメーカー等は、当社製ソフトウェアを搭載した情報家電や携帯端末を販売いたしますが、その出荷数に応じて当社は、ロイヤリティ収入を受け取っております。通常ライセンス・ロイヤリティは四半期毎にメーカーより出荷報告書を受け取り、その出荷に応じてロイヤリティの収入が確定いたします。

#### 受託開発

メーカー等からの発注により、情報家電、携帯端末向けに顧客仕様に合わせたソフトウェア製品開発を、当社固有技術をベースに請け負う、受託開発です。受注から顧客仕様のプログラム仕様設計、動作確認、評価を実施し、顧客の検収まで通常3ヶ月から9ヶ月かかります。

#### 保守サービス・サポート

顧客の要請により、製品納品後、定期的なメンテナンスを要する場合の保守サービスです。通常、当該サービスは、一定期間（主に1年間）の役務提供の対価として収受する方式であります。また顧客のために関連するクラウドサーバーを管理する運用サポート費もこのカテゴリーに入ります。

### (4) 具体的な製商品又はサービスの特徴

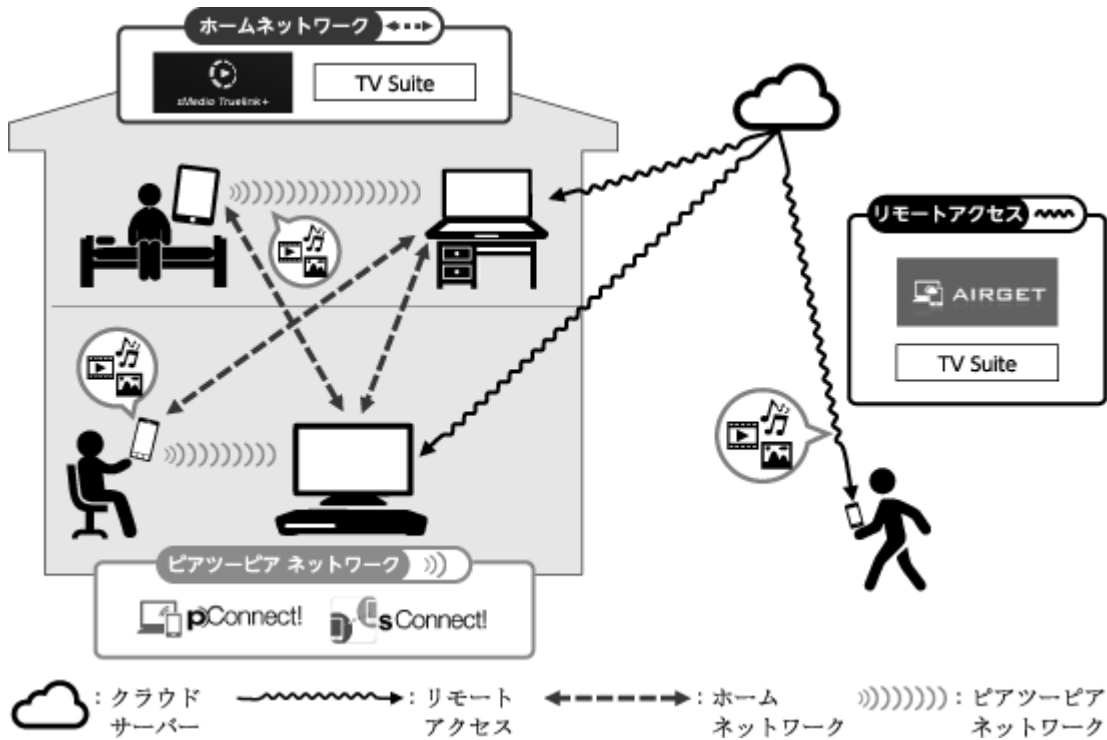
#### (ワイヤレスコネクティビティ関連製品)

当社グループでは近接接続から遠隔接続まで無線技術により、情報やメディアを共有、再生、転送する事により豊かなユーザーシナリオを実現するワイヤレスコネクティビティ関連製品を幅広く提供しております。

当社グループのワイヤレスコネクティビティ関連製品のユーザー利用概念図は以下の通りです。

#### (ユーザー利用概念図)





またワイヤレスコネクティビティの接続距離と当社グループ製品の関係は以下の通りです。

(距離と製品の関係図)



NFC : NFC FORUMの規定する近距離無線通信のことで、通信エリアが数センチから1メートル程度までの近接場型の無線通信(Near Field Communication)を指します。

Wi-Fi Alliance : Wi-Fi Allianceによって策定された無線LAN規格です。

Miracast : Wi-Fi Allianceによって策定された1対1の無線通信によるディスプレイ伝送技術を指します。

NexTV-F : Next Generation Television & Broadcasting Promotion Forumの略で、一般社団法人 次世代放送推進フォーラムによって策定された次世代放送サービスを指します。

a DLNA<sup>1</sup>対応ネットワークメディアプレイヤー (sMedio TrueLink、sMedio TrueLink+、MediaExplorer)

ホームネットワークのワイヤレス接続業界標準であるDLNA方式を採用してPC、タブレット端末、スマートフォン等のスマートデバイスとTVやレコーダー機器等を接続、連携されるソフトウェアです。ユーザー機種ごとの対応としてNFC<sup>2</sup>タッチにより簡単にスマートフォン内のコンテンツをPC上で再生したり、クラウド上のコンテンツに対する再生およびアップロード/ダウンロードの対応もしております。国内および海外の大手PCメーカーやタブ

レット端末メーカーで搭載されております。

b リモートファイルアクセスソリューション（AirGet）

スマートフォンやタブレット端末からクラウドサーバーを経由してPCのデータにアクセスしファイルのダウンロード、アップロードやストリーミングが行える「AirGet」はWindows8以降のパソコンとAndroid、iOS、Windows端末に対応しておりパーソナルクラウドのように遠隔のPCデータに快適にアクセスし操作することを実現しております。外出先のスマートフォン等から当社のクラウドを経由して写真を自動転送したり、PC上のコンテンツを再生したり、ダウンロード/アップロードする事も可能にしております。

c ピアツーピアソリューション（pConnect!、sConnect!）

pConnect!はスマートフォン上の情報をPC上に表示し、PCでスマートフォン内にあるデータやファイル、通信履歴やテレフォニー機能<sup>3</sup>を制御できるソフトウェアです。pConnect!はWi-Fi<sup>4</sup>及びWi-Fi Direct<sup>5</sup>を利用して、PCからスマートフォンの写真、動画、音楽といったコンテンツや連絡先を共有・操作、メッセージ・電話の送受信を行えるスマートフォン・コネクティビティ・アプリです。充電中やカバンに入れてあるスマートフォン上に着信やショートメールの受信があってもPC上での仕事を中断せずにPC上で簡単に送受信を可能とします。

新規開発した、sConnect!はMiracast<sup>6</sup>を利用したスクリーンをスマートデバイス間で共有するアプリケーションです。また通常1画面1アプリしか再生できないAndroidデバイス上で複数画面を表示し、複数のアプリを同時に再生する事を可能にします。これにより自分のスマートフォンに入っているアプリをもう一台のスマホで共有したり、共有中のアプリをバックグラウンドで再生しながら、別のアプリを利用するなどのユーザーシーンを可能とします。

d プレミアコンテンツホームネットワークソリューション（sMedio TV Suite）

BDレコーダー等に録画されたTV番組を再生視聴できるTVプレイヤーアプリケーションとしてTV Suiteを発表しました。ホームネットワーク内でもまた、外出先からも録画済み番組のストリーミング再生/ムーブ、受信中のTVのライブ再生も行えます。国内の主要メーカーのBDレコーダーに幅広く対応しております。

当社は近接接続から遠隔接続まであらゆる距離感のあるデバイス同士を接続するソリューション製品を開発、販売しており今後とも新製品および新サービスを提供していく予定です。

(注)1 DLNA:Digital Living Network Allianceの略称で、家電、モバイル、又はPC産業等において、異なるメーカーの機器同士を容易に接続するために2003年6月に結成された業界団体及びそのガイドラインです。

2 NFC:近距離無線通信(Near Field Communication)の略称で、通信エリアが数センチ程度の至近距離で、非接触通信とも称されるNFC Forum策定の無線通信の標準規格です。

3 テレフォニー機能:電話をかけたたり、受けたりする機能。

4 Wi-Fi:Wireless Fidelityの略称で、Wi-Fi Allianceによって国際標準規格であるIEEE802.11の仕様に準拠した無線LANの規格及びその名称です。

5 Wi-Fi Direct:Wi-Fi Allianceによって策定された、無線LANの機能の一つで、無線LANアクセスポイントや無線LANルーター等を介さずに、機器同士が一对一(ピアツーピア)で直接通信する動作モードです。

6 Miracast:Wi-Fi Allianceによって策定された、Wi-Fi Directを介して接続、一对一の無線通信によりスマートフォンやタブレットなどの画面をデジタルTVやディスプレイへ伝送する技術です。

(ブルーレイ再生関連製品)

e ブルーレイ再生ソフトウェア（Valution BD, True BD他）

ブルーレイ再生ソフトウェアは、デジタル家電、PC、ゲーム機器等で広く採用されております。

デジタル家電向けでは組み込みソフトウェアとして「Valution BD<sup>TM</sup>」として大手電機メーカーのブルーレイ機器に採用されております。またPC向けでは当社の「TrueBD」エンジンをベースに大手PCメーカーのMedia playerとして搭載されております。またカナダのCorel Corp.からライセンス供給を受けて市販品である「WinDVD」を製品としてラインアップしております。2014年からは大手メーカーのゲーム製品にも当社のブルーレイ再生ソフトウェア製品の供給を開始しております。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) sMedio Technology (Shanghai) Inc. (注) 1	New Rich Port Center, Shanghai, PRC	3,517千CNY	ソフトウェアの開発	100.0	ソフトウェアの研究開発、開発委託取引 取締役3名兼任
sMedio America Inc. (注) 3	Santa Clara, CA USA	200千USD	ソフトウェアの販売	100.0	北米市場における販売活動 販売するソフトウェアはすべて当社より供与しております。 取締役2名兼任

- (注) 1. sMedio Technology(Shanghai) Inc. は、特定子会社です。  
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
3. sMedio America Inc. については、売上高の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

## 主要な損益情報等

売上高	151,751 千円
経常利益	23,048 千円
当期純利益	22,966 千円
純資産額	20,199 千円
総資産額	244,544 千円

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成27年1月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
ソフトウェア事業	40
全社(共通)	7
合計	47

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。  
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、コーポレートコントロール本部に所属しているものであります。  
3. 当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

## (2) 提出会社の状況

平成27年1月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
17	40.6	2.2	5,459,157

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

第7期連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

当連結会計年度は、アベノミクスの効果により日本経済の景気回復への期待感が増し対前年と比較すると国内のGDP全般では回復傾向にありました。しかしながらデジタル家電製品やPCの市場は対前年比で縮小するという厳しい環境下における1年となりました。

この様な環境下において当社ではデジタル家電の組込みソフトウェア（エンベディット）からスマートフォン、PC、タブレット等のスマートデバイス向けのソリューションウェアに事業ドメインを移行した重要な転換期の年となりました。新製品であるデジタルホームリンク製品のTrueLink+やAirGetが、主要な得意先製品へ搭載となりライセンス収入の増加へと貢献しました。

またカナダのCorel Corp. と開発営業のライセンス契約を締結しWinDVDのOEM供給を行い、さらに、当社のマルチメディア再生モジュールが搭載されたゲームソフトが米国大手ソフトウェアメーカーより販売開始となりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は769,962千円（前年同期比38.8%増加）、経常利益は58,941千円（前年同期は、経常損失61,916千円）、当期純利益は49,205千円（前年同期は、当期純損失145,878千円）となりました。

第8期第3四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日）

当第3四半期連結累計期間における当社の業績は、年初よりWindows XPのサポート停止に伴うパソコンの買い替え需要が売上に寄与し、順調に売上を伸ばしたものの、当第3四半期には、この需要も一巡し、また季節要因もあり全般的に顧客の製品出荷台数が低調でした。

売上形態別では、ライセンス・ロイヤリティ収入が700,949千円、保守サービス・サポート収入が79,534千円、受託開発収入が12,968千円でした。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における業績は、売上高は793,452千円、営業利益は208,883千円、経常利益は255,545千円、四半期純利益は149,632千円となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

第7期連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、ライセンス収入の一括収受に加え、税金等調整前当期純利益が50,987千円となったことにより、前連結会計年度末に比べ、344,899千円増加し、当連結会計年度末には668,190千円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度末に比べ454,382千円増加し、302,640千円となりました。主な増加要因は、ライセンス収入の一括収受及び償却費による内部留保並びに未収入金の回収であり、減少要因は、未払金の減少であります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは16,141千円（前連結会計年度は132,923千円）となりました。主な減少要因は、ソフトウェアの取得支出が14,203千円でありました。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローはありません（前連結会計年度は663千円の収入）。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

## (1) 生産実績

第7期連結会計年度の受託開発に係る生産実績は、次のとおりであります。

事業の種類	第7期連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	前年同期比(%)
ソフトウェア事業 (千円)	44,050	54.5

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 受注状況

第7期連結会計年度の受託開発に係る受注状況は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェア事業	79,322	41.2	-	-

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (3) 販売実績

第7期連結会計年度の販売実績を販売形態別に示すと、次のとおりであります。

販売形態	販売高(千円)	前年同期比(%)
ライセンス・ロイヤリティ	545,384	143.1
受託開発	173,214	116.1
保守サービス・サポート	51,362	211.0
計	769,962	138.8

- (注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第6期連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)		第7期連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社 東芝	264,409	47.7	360,750	46.9
Microsoft Corp.	15,994	2.9	141,973	18.4
富士通株式会社	97,985	17.7	113,840	14.8
シャープ株式会社	69,014	12.4	36,005	4.6

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループが従事している情報家電、携帯端末市場は技術進歩とその陳腐化が早く、かつ搭載するハードウェア製品の低価格化も進行するため、ロイヤリティ収入に係る単価が年々出荷台数の拡大に伴い低下します。このため当社では、成長率の高い市場および潜在市場規模の大きい市場にタイムリーに技術障壁の高いソフトウェア製品を提供する事を心がけております。また、世界市場で販売ができる製品作りを目指して販売台数の頭打ちを回避できるよう今後より一層海外での販売には注力いたします。このような事業環境の中で当社が対処すべき課題は以下のようにまとめられます。

#### (1) 製品構成の充実

ブルーレイディスク、インターネットを中核として蓄積してきた要素技術を生かし、今後、急速な拡大が見込めるAndroidとWindowsの携帯端末市場に戦略的な製品提供を継続的に行う必要があります。顧客ニーズを的確にとらえた製品のタイムリーな市場投入を計画的に行い、ブルーレイ再生とインターネットTVに次ぐ第三の大型次世代製品を企画、開発する必要があります。会社の永続的な成長基盤を強固にしていく必要があります。

#### (2) 独自IP(知的財産)の効率的な管理

製品開発で生まれる独自の差別化できるIPを特許や登録商標のかたちで効率的に登録管理し市場競争における優位性を一層確保する必要があります。平成26年12月現在、日本における特許申請1件、特許認可0件、登録商標申請中が5件、登録商標認可が4件でした。

当社グループでは、社内にプロジェクトチームを創設し、これらのIP資産を効率的に管理蓄積していく所存です。

#### (3) 海外販売拠点の設立

当社グループは、今後グローバルで販売できる体制を強化するため北米および日本以外のアジア地区での販売拠点の充実と売上の海外比率向上をめざします。

#### (4) 新規事業の取組

現在、当社グループの売上は、受託開発、保守サービス・サポートおよびライセンス・ロイヤリティを中心に構成されております。当社グループでの独自開発と固有IP(知的財産)への一層の投資をすすめ、継続的な収益確保が可能となるライセンス・ロイヤリティ収入の比率拡大を一層すすめていきます。市場の変遷にあわせて技術対価から、魅力的なコンテンツやエンドユーザーサービスへと経済価値がシフトしている現状をふまえ、中期的な課題としてエンドユーザーへのサービス課金モデルの検討を進め、今後の事業規模拡大期における対応が必要となっていくと考えます。

#### (5) 優秀な人材の確保

より競争力のあるソフトウェアを開発していくために、国内外で技術者および製品企画者の確保が重要になってきております。現在、上海子会社のソフトウェア開発拠点に加え、台北支店にソフトウェア開発の第二拠点を設置しております。今後も当該ソフトウェア開発拠点において優秀な人材の採用を継続的にまいります。

#### (6) 内部管理体制の強化

今後の事業拡張にともない、より一層コーポレートガバナンスの充実を図るとともに効率的でスピード感のあるディスクロージャーが可能となる管理体制をめざし継続的な強化を本社および海外拠点で行います。

## 4 【事業等のリスク】

投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項および本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に判断した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項については、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅したものではありません。

### (1) 新技術及び新製品の開発に関するリスクについて

当社グループは、自社のマルチメディア処理技術、ネットワーク関連技術を基盤に新たな付加価値を提供することによりソフトウェア製品を国内外の顧客に提供しております。将来の成長においても技術優位性の維持拡張と、市場のニーズを先取りすることが重要であります。当社グループが所属するソフトウェア業界は、技術革新のスピードが速くまた陳腐化も早い。想定以上の技術進歩 製品が市場ニーズに適応しない 新製品開発の遅れや投入時期の遅れ等により当社グループが保有する技術や製品が陳腐化し競争力を失い当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 知的財産権について

当社グループが関係する業界は、国内外の大手企業やベンチャー企業等が様々な領域において特許等の知的所有権を保有している可能性があります。当社では関連技術における知的所有権やライセンスに関する情報収集を怠らずまた自社における特許等の知的所有権確保を進めていきますが、他社の知的財産権の侵害等に関してすべてを網羅する事は現実的に不可能であり、他社からのライセンス料請求や損害賠償等の請求を受ける場合もありえるので、それが当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 品質管理について

当社グループが製品化しているソフトウェア製品は、プロジェクト毎に開発から納品までのプロジェクト管理を行っており、十分な品質管理を行っていると考えます。これまで検収を受けた製品納品後に重大な不具合および重大な欠陥は一度も報告されておりません。しかしながら関連する製品および技術の複雑化、開発から納品までの短納期化、使用される環境の多様化、複雑化等、様々な理由で品質問題を起こし、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 収益構造について

#### 当社グループのロイヤリティ単価の変動

当社グループのロイヤリティ単価はそれぞれの顧客との間で協議し、期間、数量、仕様等に基づいて決定されライセンス契約として締結されます。当社グループの属するソフトウェア業界では、顧客が販売する製品単価の下落、競合他社との競合による価格競争の激化、市場拡大と数量増加による価格改定等により想定範囲以上にロイヤリティ単価が下落することがありえます。当社グループでは継続的な製品の付加価値向上により想定外のロイヤリティ単価の下落による重大な業績への影響がないよう企業努力を行っておりますが、前述したような理由により想定外のロイヤリティ単価の変動が当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 第三者へ支払うライセンス費用の変動

ブルーレイをはじめとする当社グループが属する開発、製品分野では製品の開発、納入の為に第三者が権利を有する知的所有権に対してライセンス費を支払う必要があります。第三者とのライセンス利用許諾契約では通常1年～3年の期間でライセンス価格等の条件を定め当該契約に基づき当社の売上からこれらのライセンス料を複数社に対して支払っております。当社グループでは、これらのライセンスホルダーと良好な関係を維持しており、過去、必要となるライセンス契約の取り消しや重大な契約内容の変更等を求められたことはありませんが、第三者であるライセンスホルダーの都合等の事由により、これらの契約の取消、更新の停止、重大な契約内容の変更要請等により、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 外国為替の変動について



当社グループはすでに複数の企業と外貨建取引をしており、平成25年12月期は売上の76.5%が外貨建です。また現在、米国および中国にそれぞれ子会社、台湾に支店を設置しており、将来は前記以外の国にも拠点を設置する予定であります。このため事業規模は小さいながら外国為替の影響を受けやすく、為替変動が当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 販売先の業績や経営方針の変更等について

当社グループは特定の国内外大手企業にソフトウェア製品を販売しております。平成25年12月期の実績では上位3社で売上の80.1%を占めております。顧客との関係は良好であります。主要販売先である顧客の業績不振、経営方針の変更、自然災害や事故を含む事業活動の停止や減速化、取巻く市場環境の変化等により将来の売上見込が大きく変動する可能性があります。

(6) 開発拠点における人材確保について

当社グループでは、従来すべての開発(一部の国内外注先への発注を除く)を中国の上海子会社及び当社台北支店で行っております。しかし、昨今の中国沿岸部の継続的な好景気により、人件費の上昇、定着率の低下、新規雇用の難化が起これえます。開発拠点の複数化、優秀な人材確保のための開発拠点の選定を継続して行っていく必要があります。このため、当社グループでは、平成25年3月には、Win DVDの製品開発および保守メンテナンスのサービスを行うため、台北支店を設置し、平成26年3月よりワイヤレスコネクティビティの開発要員を採用しております。今後も開発拠点の複数化と優秀な人材確保を継続して進めていきます。

しかしながら、開発拠点における優秀な人材の流出や雇用難により、これらが製品の納品、品質または競争力維持に影響を及ぼす可能性は否定できません。これら開発拠点の人材確保が当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 新株予約権について

当社は、企業価値の向上を目的に掲げつつも、これを達成するために必要な優秀な人材の確保および定着を目的として子会社を含めた役員および従業員に新株予約権を付与しております。平成27年2月24日現在、新株予約権による潜在株式総数は313千株であり、潜在株式を含む株式総数 1,911千株に対し、16.4% にあたります。発行された新株予約権の行使により発行される新株は、将来、当社の株式価値の希薄化や株式売買の需給への影響をもたらし、当社株価の形成に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 小規模組織であること

当社は、平成19年3月に設立されましたが、社歴が浅く、平成27年1月末時点においても取締役5名、従業員17名(当社単体)と少なく、役職員への依存度が高い傾向にあります。

今後、事業拡大に伴い業務遂行体制の充実を図る予定ですが、役職員の業務遂行に支障が生じたり、社外に流出した場合には、当社の業務に影響を与える可能性があります。

(9) 人材の確保・育成について

当社グループは、今後の事業の拡大に伴い、優秀な人材を確保することおよび社内において育成することが必要不可欠と考えております。このため、優秀な人材の獲得及び定着を図るためストックオプション制度を導入しておりますが、当該目的達成を保証するものではなく、適切な人材の確保及び定着が達成できなかった場合には、当社の業務に影響を与える可能性があります。

(10) 配当政策に関して

当社は、設立間もないため、株主に対する利益還元を重要課題とすると同時に、経営体質の強化および将来の事業規模の拡大に備えて財務体質を強化することを重要課題として位置づけております。このため、設立以来、配当を実施しておりません。

今後、事業規模を拡大するためおよび研究開発のため内部留保の充実を図り、将来の成長戦略と業績を勘案しつつ、配当の実施時期を定めたいと考えております。現時点においては、配当実施の可能性およびその時期に関しては未定であります。

## (11) 資金使途について

当社が計画している公募増資による調達資金の使途については、今後のワイヤレスコネクティビティに関連する新技術に対応するための研究開発に充当する予定であります。しかしながら、経営環境の変化その他の理由により、当初の計画に沿って資金を使用したとしても、想定どおりの投資効果を上げられない可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当社の事業におきましては、以下の契約を「経営上の重要な契約」として認識しております。これらの契約が解除されたり、その他の理由により基づき解除または終了した場合、または円滑にその契約が更新されなかった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社が技術およびライセンス等を受け入れている契約

当社が、技術等を受け入れている重要な契約は、以下の通りです。

相手先	契約名	契約内容	契約期間
Oracle America, Inc. (米国)	THE SUN COMMUNITY SOURCE LICENSE 等	JAVAテクノロジーであるCDC Software モジュールの使用許諾契約	主な契約は平成21年2月27日 より3年ごとの自動更新
Advanced Access Content System Licensing Administrator (AACs LA) (米国)	Advanced Access Content System Adopter Agreement	Advanced Access Content System Licensing Administrator (AACs LA) がラ イセンスする技術仕様の使用許諾契約	平成22年10月29日より 1年ごとの自動更新
The Digital Transmission Licensing Administrator (DTLA) (米国)	Digital Transmission Protection License Agreement	The Digital Transmission Licensing Administrator (DTLA) がライセンスする 技術仕様の使用許諾契約を	平成22年 7月21日より 1年ごとの自動更新
DTS Corporation (米国)	DTS-HD Manufacturer Software License Agreement	DTS Corporation がライセンスする技術仕 様の使用許諾契約	平成22年11月12日より 1年ごとの自動更新
VIA Licensing (米国)	AAC Patent License Agreement	VIA Licensing がライセンスする技術仕様 の使用許諾契約	平成22年 9月10日より 1年ごとの自動更新
4C Entity (米国)	4C CPRM/CPPM License Agreement	4C Entity がライセンスする技術仕様を使 用許諾契約	平成22年12月 6日より 1年ごとの自動更新

## 6 【研究開発活動】

第7期連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

当社グループは、スマートデバイス分野でのワイヤレスコネクティビティにリソースを集中的に投入し研究開発を行っております。

当連結会計年度における研究開発は、以下のとおりであります。

PCとスマートフォンの連携管理ソフト（pConnect!）の開発

開発テーマとして、テレフォニ機能への拡張、ミラキャスト機能の一部取り込みを行っております。

Android 対応ミラキャスト総合アプリケーション(sConnect!)の開発

開発テーマとして、マルチスクリーン表示の対応、ユーザビリティの追加開発を行っております。

なお当連結会計年度の研究開発費は、58,871千円となりました。

第8期第3四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日）

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は42,399千円であります。

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の状況は、sMedio Truelink+シリーズの拡張製品であるsMedio TV Suite製品の開発が完了し、販売を開始いたしました。DTCP-IP/DTCP+関連製品は、引き続き開発を行っております。また次世代ブルーレイの規格であるBD 4K(仮称)及びpConnect!とMiracastの統合製品に関する開発に着手しております。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当社グループが本書提出日(平成27年2月24日現在)において判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定の設定を行っております。当該見積りにつきましては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる各種の要因に関して仮定設定、情報収集を行い、見積金額を算出しておりますが、実際の結果は見積り自体に不確実性があるために、これらの見積りと異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

第7期連結会計年度末（平成25年12月31日）

#### 流動資産

当連結会計年度末の流動資産は、816,525千円であり、前連結会計年度と比べ294,734千円増加しました。これは、主に現金及び預金の増加344,899千円と未収入金の減少59,174千円によるものであります。なお、主な構成は、現金及び預金が668,190千円と過半を占めております。また、売上高の増加により売掛金残高が93,234千円となっております。

#### 固定資産

当連結会計年度末の固定資産は、131,814千円であり、前連結会計年度と比べ8,634千円減少しました。これは、主にソフトウェアの取得額を上回る償却費の計上により、ソフトウェアの残高が26,750千円減少し、繰延税金資産が20,500千円増加したことによります。

#### 流動負債

当連結会計年度末の流動負債は、228,458千円であり、前連結会計年度と比べ83,137千円増加しました。これは、主にロイヤリティ収入の一括收受及び保守メンテナンスに伴う入金により前受収益が92,545千円増加したためであります。

#### 固定負債

当連結会計年度末の固定負債は、143,918千円であり、前連結会計年度と比べ138,291千円増加しました。これは、主に長期に亘るロイヤリティ収入の一括收受に伴う入金により長期前受収益が141,435千円増加したためであります。

#### 純資産

当連結会計年度末の純資産は、連結会計年度の当期純利益が49,205千円となったことを受け575,962千円となりました。

第8期第3四半期連結会計期間末（平成26年9月30日）

当第3四半期連結会計期間末における資産・負債及び純資産の状況とそれらの要因は次のとおりです。

#### 流動資産

当第3四半期連結会計期間末の流動資産の合計は1,079,108千円となりました。主な内容は、現金及び預金が951,717千円、たな卸資産が45,516千円であります。

#### 固定資産

当第3四半期連結会計期間末の固定資産は、111,448千円であり、前連結会計年度と比べ20,366千円減少しました。

#### 流動負債

当第3四半期連結会計期間末の流動負債は、288,617千円であり、前連結会計年度と比べ60,159千円増加しました。これは、主に未払法人税等が88,578千円増加したためであります。

#### 固定負債

当第3四半期連結会計期間末の固定負債は、89,462千円であり、前連結会計年度と比べ54,456千円減少しました。これは、主にロイヤリティに係る長期前受収益が流動負債の前受収益へ振替られたことにより54,491千円減少したためであります。

#### 純資産

当第3四半期連結会計期間末における純資産の合計は812,476千円となりました。主な内容は、利益剰余金342,217千円であります。

### (3) 経営成績の分析

第7期連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

#### 売上高の分析

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に対し215,219千円増加し、769,962千円となりました。これは、ライセンス・ロイヤリティ収入が前年比164,193千円増加し545,384千円に、受託開発収入が前年比24,003千円増加し173,214千円に、保守サービス・サポート収入が27,022千円増加し51,362千円となったことによります。

#### 販売費及び一般管理費、営業利益の分析

当連結会計年度におきましては、製品の開発拠点でありますsMedio Technology (Shanghai) Inc.の従業員の増加などにより人件費が増加し、409,028千円となりました。その結果、当連結会計年度の営業利益は9,427千円（前年同期は、営業損失86,289千円）となっております。

#### 営業外損益、経常利益の分析

当連結会計年度におきましては、得意先への外貨建てライセンス収入による外貨建債権に対する、円安による為替差益が47,345千円発生しております。その結果、当連結会計年度の経常利益は、58,941千円（前年同期は、経常損失61,916千円）となりました。

#### 特別損益、当期純利益の分析

当連結会計年度におきましては、事業構造の変革に伴う中国子会社sMedio Technology (Shanghai) Inc.の構造改革に伴う成都支店の閉鎖に関連する費用の発生により特別損失が7,953千円発生しました。その結果、当連結会計年度の当期純利益は49,205千円（前年同期は、当期純損失145,878千円）となりました。

第8期第3四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日）

#### 売上高の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、消費税率の引き上げの影響により景気が減速しつつも、円安が進み輸出型の製造業等の分野では業績が上向いてきました。証券市場も順調に推移しており景気の先行きも楽観的な見方が広がっております。

当社の業績は、年初よりWindows XPのサポート停止に伴うパソコンの買い替え需要が売上に寄与し、順調に売上を伸ばしたものの、当第3四半期には、この需要も一巡し、また季節要因もあり全般的に顧客の製品出荷台数が低調でした。

当第3四半期連結累計期間における売上高は、793,452千円となりました。売上形態別では、ライセンスロイヤリティ収入が700,949千円、保守サービスサポート収入が79,534千円、受託開発収入が12,968千円でした。

#### 販売費及び一般管理費、営業利益の分析

当第3四半期連結累計期間における販売費及び一般管理費は266,968千円、営業利益は208,883千円となりました。

#### 営業外損益、経常利益の分析

当第3四半期連結累計期間における営業外収益は46,969千円、営業外費用は307千円、経常利益は255,545千円となりました。

#### 当期純利益の分析

当第3四半期連結累計期間における四半期純利益は149,632千円となりました。

### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社は、主にマルチメディアとワイヤレスコネクティビティの要素技術を駆使した分野でスマートデバイス向けのソフトウェア製品を提供することにより事業規模を拡大させてまいりました。従いまして、中期的な成長を実現させるためには、当該市場における技術的な優位性の確保と市場ニーズに迅速に適応した付加価値の高い製品をタイムリーに市場に投入する必要があります。また、事業領域の拡大により他分野においても当社技術及び製品の普及拡大を実現させる事が必要となります。

昨今ハードウェアデバイスの低価格化と陳腐化がより一層早まっており、当社は従来の開発費、ライセンス費またサポート費以外に新しいビジネスモデルの導入も検討し実現する必要性が今後生じてくるであろうことを予想しております。

当社では、これらの市場環境の変化に迅速に対応し技術的な優位性を維持しつつ、且つ市場ニーズに適応した付加価値の高い競争力のある製品の投入と合わせて、新しい市場の開拓も必要となるであろう事を認識しており、これらの市場の変化、事業環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できなければ経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

その他の経営成績に重要な影響をあたえるリスクに関しては、「4 事業等のリスク」をご参照下さい。

(5) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「1 業績等の概要(2) キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社ではコアであるマルチメディアおよびワイヤレスコネクティビティの技術をベースに大手デバイスメーカーを中心としたテクノロジーライセンスフィーを中心とした収益構造となっておりますが、今後も成長性を維持するために 国内市場では、ネットワークの高速化およびクラウドサービスのコモディティー化に対応した製品開発を行います。 海外市場では、有力顧客との関係をより密接にして国内市場向けに開発した製品をタイムリーに投入します。また サービス提供による収益モデルに取組み中期的な成長性を確立します。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針

当社は、これまでデジタル家電の組込ソフトウェアからスマートデバイス向けのワイヤレスコネクティビティを利用したユーザーシナリオを創出するアプリケーションソフトウェアへと、市場ニーズにあった製品を提供してまいりました。今後も事業環境の変化に十分注意し現時点における入手可能な情報を分析し、迅速かつ最善な経営方針の立案、施策の実施に努めていく所存です。

しかしながら、昨今のスマートデバイスの業界構造の変化やマーケットシェアの推移は非常に早く、今後の動向は予測しづらくなってきております。

このような環境下において当社では、ワイヤレスコネクティビティ、マルチメディアおよび関連するセキュリティ技術の差別化した技術を習得し、また専門性の高い優秀な人材を獲得する事により、更なる拡大に向けた事業展開を進めるとともに顧客からより一層信頼されうべく、企業価値の向上に努めてまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

第7期連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

当連結会計年度において実施した設備投資（無形固定資産を含みます。）の総額は、27,450千円となりました。

新規のロイヤリティ契約に関連したソフトウェアを26,326千円購入しております。

また、中国子会社sMedio Technology (Shanghai) Inc.の成都支店の閉鎖に伴う設備の除却（1,474千円）を行いました。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成25年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウ ェア (千円)	敷金及び 保証金 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都中央区)	共通	本社事業所	2,629	2,825	84,956	6,942	97,354	10

(注) 金額に消費税等を含めておりません。

##### (2) 在外子会社

平成25年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物 (千円)	車両 運搬具 (千円)	工具、器 具 及び備品 (千円)	ソフトウ ェア (千円)	敷金及び 保証金 (千円)	合計 (千円)	
sMedio Technology (Shanghai) Inc.	本社事業所 (Shanghai, PRC)	共通	本社 事務所	3,737	440	2,111	250	7,022	13,562	53
sMedio America Inc.	本社事業所 (Santa Clara, CA, USA)	共通	本社 事務所	-	-	-	-	160	160	-

(注) 金額に消費税等を含めておりません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】（平成27年1月31日現在）

##### (1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	29,000,000
計	29,000,000

## 【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,597,728	非上場	単元株式数は 100株であります。
計	1,597,728	-	-



## (2) 【新株予約権等の状況】

## 第1回新株予約権（平成19年4月27日開催臨時株主総会特別決議）

区 分	最近事業年度末現在 （平成25年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年1月31日）
新株予約権の数（個）	2,285,000	345,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,285,000（注）2	69,000（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	50（注）3	250（注）1、3
新株予約権の行使期間	自 平成19年4月29日 至 平成29年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 50 資本組入額 25	発行価格 250 資本組入額 125（注）1
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使は できないものとする。 （注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	-	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

(注) 1. 平成26年8月20日の臨時株主総会特別決議により、平成26年8月20日付で普通株式5株につき1株とする株式併合を実施しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されており、提出日の前月末現在の記載内容は調整後の内容を記載しております。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の割合

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る払込価格で新株の発行をする場合又は自己株式を処分をする場合（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4. 上記のほか、細目については、臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めております。

5. 当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社化する株式交換又は株式移転が行われるときは、本新株予約権は無償で取得することができます。

## 第2回新株予約権（平成19年4月27日開催臨時株主総会特別決議）

区分	最近事業年度末現在 （平成25年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年1月31日）
新株予約権の数（個）	258,000	258,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	258,000（注）2	51,600（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	50（注）3	250（注）1、3
新株予約権の行使期間	自 平成19年4月29日 至 平成31年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 50 資本組入額 25	発行価格 250 資本組入額 125（注）1
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本募集新株予約権は譲渡禁止とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

(注) 1. 平成26年8月20日の臨時株主総会特別決議により、平成26年8月20日付で普通株式5株につき1株とする株式併合を実施しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されており、提出日の前月末現在の記載内容は調整後の内容を記載しております。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の割合}$$

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る払込価格で新株の発行をする場合又は自己株式を処分をする場合（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額} + \text{既発行株式数} \times \text{新規発行前の株価}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使条件

各新株予約権一個の一部行使は、できないものとします。

権利行使時においても当社の従業員であること。但し、解雇等会社都合の退職の場合または当社取締役会が行使を承認した場合を除きます。

新株予約権者の相続人は権利行使できないものとします。

新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとします。

上記 から 以外の行使の条件については、当社の取締役会に基づき、当社と募集新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する「募集新株予約権割当契約書」によるものとします。

上記のほか、細目については、臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めております。

5. 当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社化する株式交換又は株式移転が行われるときは、本新株予約権は無償で取得することができます。

## 第3回新株予約権（平成19年12月14日開催臨時株主総会特別決議）

区分	最近事業年度末現在 （平成25年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年1月31日）
新株予約権の数（個）	124,000	99,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	124,000（注）2	19,800（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	50（注）3	250（注）1、3
新株予約権の行使期間	自 平成20年12月22日 至 平成30年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 50 資本組入額 25	発行価格 250 資本組入額 125（注）1
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本募集新株予約権は譲渡 禁止とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

(注) 1. 平成26年8月20日の臨時株主総会特別決議により、平成26年8月20日付で普通株式5株につき1株とする株式併合を実施しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されており、提出日の前月末現在の記載内容は調整後の内容を記載しております。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の割合}$$

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る払込価格で新株の発行をする場合又は自己株式を処分をする場合（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}$$

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times$$

$$\frac{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}{\text{新発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使条件

各新株予約権の一部行使は、できないものとします。

新株予約権の権利者が当社の従業員の場合、権利行使時においても当社の従業員であること。但し、解雇等会社都合の退職の場合または当社取締役会が行使を承認した場合を除きます。

新株予約権者の相続人は権利行使できないものとします。

新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとします。

上記 から 以外の行使の条件については、当社の取締役会に基づき、当社と募集新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する「募集新株予約権割当契約書」によるものとします。

上記のほか、細目については、臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めております。

5. 当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社化する株式交換又は株式移転が行われるときは、本新株予約権は無償で取得することができます。

## 第5回新株予約権（平成21年1月16日開催臨時株主総会特別決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成25年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年1月31日)
新株予約権の数(個)	38,000	38,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	38,000(注)2	7,600(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	125(注)3	625(注)1、3
新株予約権の行使期間	自平成22年1月17日 至平成31年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 125 資本組入額 62.5	発行価格 625 資本組入額 312.5(注)1
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本募集新株予約権は譲渡禁止とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 平成26年8月20日の臨時株主総会特別決議により、平成26年8月20日付で普通株式5株につき1株とする株式併合を実施しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されており、提出日の前月末現在の記載内容は調整後の内容を記載しております。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の割合}$$

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る払込価格で新株の発行をする場合又は自己株式を処分をする場合（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価格} = \frac{\text{調整前行使価格} \times \left( \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行前の株価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使条件

各新株予約権の一部行使は、できないものとします。

権利行使時においても当社の従業員であること。但し、会社都合による退職の場合を除きます。

新株予約権者の相続人は権利行使できないものとします。

新株予約権の質入れ、担保差し入れ等は認めないものとします。

当社の株式公開又は上場後、満6ヶ月を経過した日以降に限り新株予約権を行使することができます。

上記 から 以外の行使の条件については、当社の取締役会に基づき、当社と募集新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する「募集新株予約権割当契約書」によるものとします。

上記のほか、細目については、臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めております。

5. 当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社化する株式交換又は株式移転が行われるときは、本新株予約権は無償で取得することができます。

## 第6回新株予約権（平成21年9月1日開催臨時株主総会特別決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成25年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年1月31日)
新株予約権の数(個)	185,965	167,965
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	185,965(注)2	33,593(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	125(注)3	625(注)1、3
新株予約権の行使期間	自平成22年10月1日 至平成32年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 125 資本組入額 62.5	発行価格 625 資本組入額 312.5(注)1
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本募集新株予約権は譲渡禁止とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1. 平成26年8月20日の臨時株主総会特別決議により、平成26年8月20日付で普通株式5株につき1株とする株式併合を実施しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されており、提出日の前月末現在の記載内容は調整後の内容を記載しております。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の割合}$$

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る払込価格で新株の発行をする場合又は自己株式を処分をする場合（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価格} = \frac{\text{調整前行使価格} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行前の株価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使条件

各新株予約権の一部行使は、できないものとします。

権利行使時においても当社及び当社子会社に在任する取締役、監査役、在職する従業員及び重要な関係者であることとしております。

新株予約権者の相続人は権利行使できないものとします。

新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は認められないものとします。

上記のほか、細目については、臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めております。

5. 当社は、当社または当社の子会社が消滅会社となる合併、当社または当社の子会社が完全子会社化となる株式交換、株式移転、当社または当社の子会社の主たる事業が対象となる事業譲渡その他の組織再編行為が行われるとき、もしくは当社または当社の子会社の過半数の株式が当社役職員以外のものに譲渡される場合は、本新株予約権を無償で取得することができます。

## 第7回新株予約権（平成22年6月25日開催臨時株主総会特別決議）

区分	最近事業年度末現在 （平成25年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年1月31日）
新株予約権の数（個）	26,500	23,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	26,500（注）2	4,600（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	125（注）3	625（注）1、3
新株予約権の行使期間	自 平成24年6月27日 至 平成34年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 125 資本組入額 62.5	発行価格 625 資本組入額 312.5（注）1
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本募集新株予約権は譲渡 禁止とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

(注) 1. 平成26年8月20日の臨時株主総会特別決議により、平成26年8月20日付で普通株式5株につき1株とする株式併合を実施しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されており、提出日の前月末現在の記載内容は調整後の内容を記載しております。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の割合}$$

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る払込価格で新株の発行をする場合又は自己株式を処分をする場合（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}$$

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times$$

$$\frac{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使条件

各新株予約権の一部行使は、できないものとします。

権利行使時においても当社及び当社子会社に在任する取締役、監査役、在職する従業員及び重要な関係者であることとします。

新株予約権者の相続人は権利行使できないものとします。

新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとします。

上記のほか、細目については、臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めております。

5. 当社は、当社または当社の子会社が消滅会社となる合併、当社または当社の子会社が完全子会社化となる株式交換、株式移転、当社または当社の子会社の主たる事業が対象となる事業譲渡その他の組織再編行為が行われるとき、もしくは当社または当社の子会社の過半数の株式が当社役員以外のもに譲渡される場合は、本新株予約権を無償で取得することができます。

## 第8回新株予約権（平成23年3月30日開催 株主総会特別決議）

区分	最近事業年度末現在 （平成25年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年1月31日）
新株予約権の数（個）	126,000	126,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	126,000（注）2	25,200（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	248（注）3	1,240（注）1、3
新株予約権の行使期間	自 平成25年4月1日 至 平成33年3月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 248 資本組入額 124	発行価格 1,240 資本組入額 620（注）1
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本募集新株予約権は譲渡禁止とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

(注) 1. 平成26年8月20日の臨時株主総会特別決議により、平成26年8月20日付で普通株式5株につき1株とする株式併合を実施しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されており、提出日の前月末現在の記載内容は調整後の内容を記載しております。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の割合}$$

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る払込価格で新株の発行をする場合又は自己株式を処分をする場合（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額} + \text{既発行株式数} \times \text{新規発行前の株価}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使条件

各新株予約権の一部行使は、できないものとします。

権利行使時においても当社及び当社子会社に在任する取締役、在職する従業員及び重要な関係者であることとします。

新株予約権者の相続人は権利行使できないものとします。

新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとします。

上記のほか、細目については、臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めております。

5. 当社は、当社または当社の子会社が消滅会社となる合併、当社または当社の子会社が完全子会社化となる株式交換、株式移転、当社または当社の子会社の主たる事業が対象となる事業譲渡その他の組織再編行為が行われるとき、もしくは当社または当社の子会社の過半数の株式が当社役員以外のものに譲渡される場合は、本新株予約権を無償で取得することができます。

## 第9回新株予約権（平成23年8月30日開催 臨時株主総会特別決議）

区分	最近事業年度末現在 （平成25年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年1月31日）
新株予約権の数（個）	62,000	48,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	62,000（注）2	9,700（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	248（注）3	1,240（注）1、3
新株予約権の行使期間	自 平成24年8月1日 至 平成33年8月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 248 資本組入額 124	発行価格 1,240 資本組入額 620（注）1
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本募集新株予約権は譲渡 禁止とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

（注）1. 平成26年8月20日の臨時株主総会特別決議により、平成26年8月20日付で普通株式5株につき1株とする株式併合を実施しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されており、提出日の前月末現在の記載内容は調整後の内容を記載しております。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の割合}$$

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る払込価格で新株の発行をする場合又は自己株式を処分をする場合（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額} + \text{既発行株式数} \times \text{新規発行前の株価}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使条件

各新株予約権の一部行使は、できないものとします。

権利行使時においても当社及び当社子会社に在任する取締役、監査役、在職する従業員及び重要な関係者であることとします。

新株予約権者の相続人は権利行使できないものとします。

新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとします。

上記のほか、細目については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めております。

5. 当社は、当社または当社の子会社が消滅会社となる合併、当社または当社の子会社が完全子会社化となる株式交換、株式移転、当社または当社の子会社の主たる事業が対象となる事業譲渡その他の組織再編行為が行われるとき、もしくは当社または当社の子会社の過半数の株式が当社役職員以外のものに譲渡される場合は、本新株予約権を無償で取得することができます。



## 第10回新株予約権（平成23年11月30日開催 臨時株主総会特別決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成25年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年1月31日)
新株予約権の数(個)	270,000	267,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	270,000(注)2	53,500(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	248(注)3	1,240(注)1、3
新株予約権の行使期間	自 平成24年12月2日 至 平成33年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 248 資本組入額 124	発行価格 1,240 資本組入額 620 (注)1
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使は できないものとする。 (注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本募集新株予約権は譲渡 禁止とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1. 平成26年8月20日の臨時株主総会特別決議により、平成26年8月20日付で普通株式5株につき1株とする株式併合を実施しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されており、提出日の前月末現在の記載内容は調整後の内容を記載しております。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の割合}$$

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る払込価格で新株の発行をする場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額} + \text{既発行株式数} \times \text{新規発行前の株価}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使条件

各新株予約権の一部行使は、できないものとします。

権利行使時においても当社及び当社子会社に在任する取締役、監査役、在職する従業員であることとします。

新株予約権者の相続人は権利行使できないものとします。

新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとします。

上記のほか、細目については、臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めております。

5. 当社は、当社または当社の子会社が消滅会社となる合併、当社または当社の子会社が完全子会社化となる株式交換、株式移転、当社または当社の子会社の主たる事業が対象となる事業譲渡その他の組織再編行為が行われるとき、もしくは当社または当社の子会社の過半数の株式が当社役職員以外のものに譲渡される場合は、本新株予約権を無償で取得することができます。

## 第11回新株予約権（平成26年3月24日開催 臨時株主総会特別決議）

区 分	最近事業年度末現在 (平成25年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年1月31日)
新株予約権の数(個)	-	197,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-	39,400(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-	1,250(注)3
新株予約権の行使期間	-	自 平成27年3月26日 至 平成36年3月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-	発行価格 1,250 資本組入額 625 (注)1、4、5、6
新株予約権の行使の条件	-	(注)7
新株予約権の譲渡に関する事項	-	本募集新株予約権は譲渡 禁止とする。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	(注)8

(注) 1. 平成26年8月20日の臨時株主総会特別決議により、平成26年8月20日付で普通株式5株につき1株とする株式併合を実施しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されており、提出日の前月末現在の記載内容は調整後の内容を記載しております。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の割合}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 行使価額の調整

新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または当社が保有する自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}$$

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{新規発行前の株価}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

5. 行使価額の調整

当社の株式が日本証券業協会、東京証券取引所またはその他の株式市場（国内外を問わず）に上場する場合、上場時の募集・売り出し価額に65%を乗じた価額（1円未満の端数は切り上げる）を調整後行使価額とするよう調整するものとし、上場日以降にこれを適用する。ただし、当該調整後行使価額が調整前行使価額を下回る場合は調整を行わないものとします。

6. 行使価額の調整

注1から4のほか、割当日後、当社が合併等を行う場合、その他行使価額の調整が必要な場合には、当社は、行使価額について、合理的な範囲で必要と認める調整を行うことができます。

## 7. 新株予約権の行使条件

各新株予約権の一部行使は、できないものとします。

権利行使時においても当社及び当社子会社に在任する取締役、監査役、在職する従業員であること。

新株予約権者の相続人は権利行使できないものとします。

新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は認められないものとします。

新株予約権の行使期間に関わらず、当社株式が日本証券業協会、東京証券取引所又はその他の株式市場（国内外を問わず）に上場していない場合は、権利行使できないものとします。

上記のほか、細目については、臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めております。

8. 当社は、当社または当社の子会社が消滅会社となる合併、当社または当社の子会社が完全子会社化となる株式交換、株式移転、当社または当社の子会社の主たる事業が対象となる事業譲渡その他の組織再編行為が行われるとき、もしくは当社または当社の子会社の過半数の株式が当社役職員以外のものに譲渡される場合は、本新株予約権を無償で取得することができます。

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年12月15日 (注)1	120,000	5,860,335	3,000	200,758	3,000	200,258
平成23年10月31日 (注)2	140,000	6,000,335	3,500	204,258	3,500	203,758
平成24年3月15日 (注)3	5,944	6,006,279	184	204,442	184	203,942
平成24年4月5日 (注)4	2,361	6,008,640	147	204,589	147	204,089
平成26年8月15日 (注)5	1,740,000	7,748,640	44,062	248,652	44,062	248,152
平成26年8月20日 (注)6	6,198,912	1,549,728	-	248,652	-	248,152
平成26年12月19日 (注)7	48,000	1,597,728	6,000	254,652	6,000	254,152

- (注) 1. 新株予約権の権利行使による増加であります。  
 2. 新株予約権の権利行使による増加であります。  
 3. 新株予約権の権利行使による増加であります。  
 4. 新株予約権の権利行使による増加であります。  
 5. 新株予約権の権利行使による増加であります。  
 6. 株式併合(5:1)による減少であります。  
 7. 新株予約権の権利行使による増加であります。

## (5) 【所有者別状況】

平成27年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	4	-	22	17	43	-
所有株式数(単元)	-	-	-	5,861	-	7,349	2,763	15,973	428
所有株式数の割合(%)	-	-	-	36.7	-	46.0	17.3	100.0	-

(注)自己株式38,491株は、「個人その他」に384単元、「単元未満株式の状況」に91株含まれております。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成27年1月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式38,400	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式1,558,900	15,589	-
単元未満株式	普通株式428	-	-
発行済株式総数	1,597,728	-	-
総株主の議決権	-	15,589	-

## 【自己株式等】

平成27年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
(自己保有株式) 株式会社sMedio	東京都中央区日本橋 本町一丁目9番4号	38,400	-	38,400	2.5
計	-	38,400	-	38,400	2.5

## (7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

## (イ) 第1回新株予約権

決議年月日	平成19年4月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役1名 外部協力者5名
新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の権利放棄、退職による権利の喪失により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役1名、合計1名となっております。

## (ロ) 第2回新株予約権

決議年月日	平成19年4月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員1名 外部協力者24名
新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の権利放棄、退職による権利の喪失により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、従業員1名、合計1名となっております。

## (八) 第3回新株予約権

決議年月日	平成19年12月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社監査役1名 当社従業員1名 子会社従業員14名 外部協力者2名
新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の権利放棄、退職による権利の喪失により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、監査役1名、子会社従業員6名、合計7名となっております。

## (二) 第5回新株予約権

決議年月日	平成21年1月16日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員1名 子会社従業員16名
新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の権利放棄、退職による権利の喪失により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、従業員1名、子会社従業員1名、合計2名となっております。

## (ホ) 第6回新株予約権

決議年月日	平成21年9月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2名 当社監査役1名 当社従業員5名 子会社役員従業員39名 外部協力者2名
新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の権利放棄、退職による権利の喪失により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役2名、監査役1名、従業員1名、子会社従業員11名、合計15名となっております。

## (ヘ) 第7回新株予約権

決議年月日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1名 当社監査役1名 当社従業員5名 子会社従業員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の権利放棄、退職による権利の喪失及び従業員の取締役就任により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、監査役1名、従業員2名、子会社従業員2名の合計5名となっております。



## (ト) 第8回新株予約権

決議年月日	平成23年3月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役4名 当社従業員7名 子会社従業員23名
新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の権利放棄、退職による権利の喪失により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役4名、従業員5名、子会社従業員14名の合計23名となっております。

## (チ) 第9回新株予約権

決議年月日	平成23年8月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員9名 子会社従業員17名
新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の権利放棄、退職による権利の喪失により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社従業員5名、子会社従業員12名、合計17名となっております。

## (リ) 第10回新株予約権

決議年月日	平成23年11月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役5名 当社従業員1名 子会社従業員4名
新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の権利放棄、退職による権利の喪失により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役5名、従業員1名、子会社従業員3名の合計9名となっております。

## (ヌ) 第11回新株予約権

決議年月日	平成26年3月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役5名 当社従業員6名 子会社役員1名 子会社従業員19名
新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の権利放棄、退職による権利の喪失により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役5名、従業員5名、子会社取締役1名、子会社従業員13名の合計24名となっております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第9号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成26年9月16日)での決議状況	2	500
最近事業年度前における取得自己株式		
最近事業年度における取得自己株式	2	500
残存決議株式の総数及び価額の総額		
最近事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
最近期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 最近事業年度における取得自己株式は、平成26年8月20日付で行われた普通株式5株を1株とする株式併合に伴い発生した端数株式2株の取得であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	最近事業年度		最近期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （円）	株式数（株）	処分価額の総額 （円）
引き受ける者の募集を行った取得 自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った 取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に 係る移転を行った取得自己株式				
その他(-)				
保有自己株式数	192,445		38,491	

（注）平成26年8月20日付で普通株式5株を1株とする株式併合を行っております。

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題として認識し、将来の事業展開と財務体質の強化等を考慮しながら、安定した配当を継続実施していくことを基本方針としております。

一方で当社は、現在、成長過程にあり、将来の事業拡大に向け内部留保の充実を図ることが重要な経営課題となっております。このため、今期は剰余金の配当を実施しておりません。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決議機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保資金につきましては、今後の事業拡大及び研究開発に活用していく所存であります。

### 4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	田中 俊輔	昭和37年2月11日生	昭和59年4月 松下電器貿易株式会社入社 (現パナソニック株式会社) 昭和60年4月 株式会社リコー入社 昭和62年7月 米国法人Ricoh America Inc.入社 平成3年7月 Macronics Inc.入社 Director, International Sales 平成6年9月 Sotec America Inc.代表、設立 平成9年9月 株式会社メガチップス 東京営業所長兼システム営業課長 株式会社メガフュージョンの分離 設立に伴い執行役員就任 平成13年9月 インタービデオジャパン 株式会社代表取締役 平成19年3月 Intervideo Inc.のCorel Corp.に よる合併に伴いコーレル株式会社 代表取締役社長就任 平成20年8月 ビデェイス株式会社 (現当社)代表取締役社長(現任)	(注)1	187,000
取締役	セールス・アンド・マーケティング 本部長	岩本 定則	昭和46年5月31日生	平成8年7月 ニチメン電子部品株式会社入社 (現イーグローバレッジ株式会 社) プロダクトマネージャー 平成14年6月 インタービデオジャパン株式会 社入社(現コーレル株式会社) セールスシニアディレクター 平成20年2月 ビデェイス株式会社入社 (現当社)営業本部長 平成22年3月 当社取締役セールス・アンド・ マーケティング本部長(現任)	(注)1	21,000
取締役	開発、技術 担当	黄 七 零 (Qiling Huang)	昭和45年11月11日 生	平成9年6月 AMLOGIC, INC. 入社 エンジニアリング マネージャー 平成12年8月 InterVideo Inc.(米国)入社 (現Corel Inc.) ソフトウェア エンジニアリン グ マネージャー 平成20年1月 Rolltech Technology Inc. (現sMedio Technology (Shanghai) Inc.) エンジニアリング本部長 平成22年6月 当社取締役(現任)	(注)1	18,200
取締役	コーポレートコ ントロール本 部長	中村 嘉伸	昭和38年1月4日生	昭和61年10月 英和監査法人 (現有限責任 あずさ監査法人) 入所 昭和63年6月 公認会計士登録 平成10年4月 株式会社トミー入社 平成11年12月 清友監査法人 入所 平成17年 4月 公認会計士中村嘉伸会計事務所開 所 平成18年2月 有楽町公認会計士共同事務所入所 平成19年6月 明誠監査法人(現明誠有限責任監 査法人)入所 平成23年3月 当社 コーポレートコントロール 本部長(現任) 平成23年3月 当社取締役就任(現任)	(注)1	8,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	李 欣 欣 (Lee, Hsin-Hsin)	昭和40年6月26日生	昭和62年6月 Manufacture Hanover Trust銀行入 行 台北支社輸出会計部総括 平成2年5月 ボストン銀行入行 台北支社 コルレス銀行部マネージャー 平成7年6月 Westdeutsche Landesbank Girozentrale銀行入行 台北オフィス代表補佐 平成11年6月 台湾 誠泰銀行入行 国際金融部副部長 平成12年8月 Acer Capital Corporation入社 財務部および会長補佐 平成16年12月 iD Branding Fund Inc.入社 平成19年8月 EgisTech Inc. 入社 平成21年1月 SBI&Capital 22 Inc. 代表取締役（現任） 平成21年9月 当社取締役就任（現任）	(注)1	-
監査役 (常勤)	-	石津 健鳳	昭和18年11月24日生	昭和37年4月 東京国税局採用 昭和46年4月 国税庁参事官室 東京国税局査察部 平成元年7月 東村山税務署 総務課長 平成3年7月 麻布税務署 特別国税調査官 平成5年7月 東京国税不服審判所 副審判官 平成7年7月 東京国税局 情報処理管理官 平成9年7月 横浜中税務署 副署長 平成11年7月 国税庁長官官房 東京派遣 主任国税庁監察官 平成12年7月 保土ヶ谷税務署長 平成14年8月 石津税理士事務所開業 平成22年3月 ロールテック株式会社（現当社） 監査役（現任）	(注)2	2,000
監査役	-	光岡 誠治	昭和24年8月13日生	昭和51年4月 日本電気株式会社入社 平成7年7月 NECパーソナルソフトウェア事業 部 第一製品技術部長 平成12年10月 パーソナルソリューション事業部 長 神戸日本電気ソフトウェア 株式会社（現NECソリューションイ ノベータ株式会社）取締役兼務 平成13年10月 モバイルターミナル事業本部ソフト ウェア戦略統括 マネージャー 平成14年7月 モバイルターミナルソフトウェア 開発本部長 平成15年3月 NECエレクトロニクス株式会社（現 ルネサスエレクトロニクス株式会 社）に移籍社長付 上席ソフト ウェア戦略プロフェッショナル 平成16年11月 同社システムソフトウェア開発事 業本部長および第三システム事業 本部長を兼務 平成20年6月 株式会社オービ技研 代表取締役 平成20年8月 ビデイス株式会社（現当社） 監査役（現任） 平成23年6月 株式会社ユビキタス 監査役（現任）	(注)2	14,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	本郷 喜千	昭和48年1月5日生	平成12年4月 株式会社光通信キャピタル 法務部シニアマネージャー 平成13年10月 SBIホールディングス株式会社 法務部シニアマネージャー 平成18年8月 インディバ株式会社設立 代表取締役 (現任) 平成21年9月 ロールテック株式会社 (現当社) 監 査役 (現任)	(注)2	2,000
計						252,200

- (注) 1. 取締役は、平成27年1月23日開催の臨時株主総会から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終の定時株主総会の終結の時までであります。
2. 監査役は、平成27年1月23日開催の臨時株主総会から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終の定時株主総会の終結の時までであります。
3. 取締役 李 欣欣 (Lee, Hsin-Hsin)は、社外取締役であります。
4. 監査役 光岡 誠治、本郷 喜千は、社外監査役であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

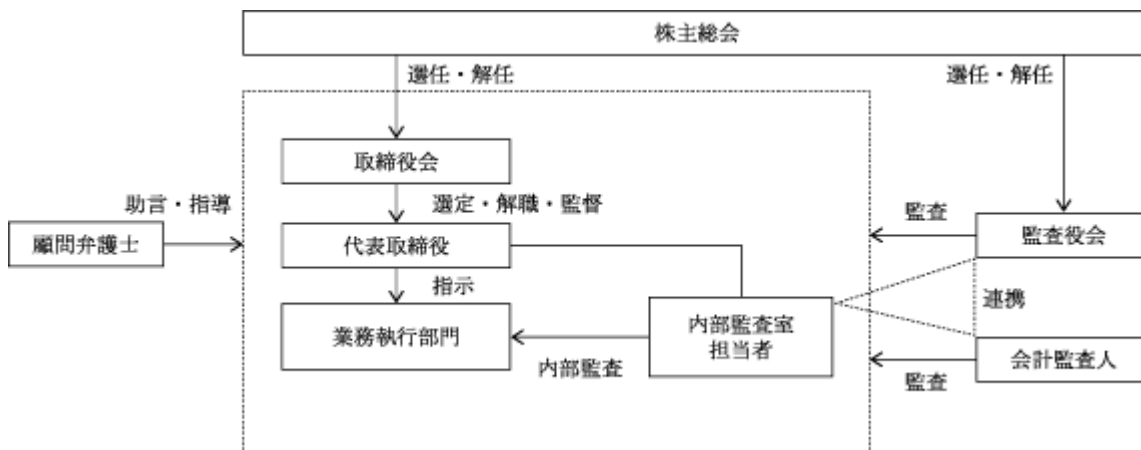
### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、すべての利害関係者に対し企業としての責任を果たすため、経営の透明性、活動の公平性、意思決定の迅速性、および適切な情報開示を行うことが経営の重要課題として考えております。そして、これらの重要課題に取り組むことにより、継続的な企業価値を向上させることが、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりであります。



#### イ．取締役会について

当社の取締役会は5名（うち社外取締役1名）で構成され、会社の経営上の意思決定機関として、取締役会規程に則って、経営方針やその他重要事項について審議及び意思決定を行うほか、取締役による職務執行状況を確認しております。取締役会は毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

#### ロ．監査役会

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は3名（うち2名は社外監査役）により構成され、毎月1回監査役会を開催し、監査計画に基づく監査実施状況を確認するとともに、監査役間の連携を緊密に行っております。また、各監査役は取締役会に出席し、必要な意見表明及び取締役の職務執行の監督にあっております。



## 八．内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムといたしましては、業務の有効性と効率性の向上、財務報告の信頼性の確保、事業活動に関わる法令等の遵守の達成のために、上図のとりの内部管理体制をとり、職務分掌規程及び職務権限規程の遵守により、業務を合理的に分担することで、特定の組織並びに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。

## 二．内部監査及び監査役監査の状況

### a. 内部監査

コーポレートコントロール本部及びセールス・アンド・マーケティング本部セールス・アンド・サポート部が、内部監査を担当しており、法令・規程への準拠や社会的責任の遂行を重視する観点から、業務の適法な遂行状況、リスク管理への対応などを含めた業務の妥当性等の監査を2名で継続的に行っております。これらの監査は、内部監査規程に基づき実施しており、監査結果は、代表取締役社長及び被監査部門に報告されるとともに、被監査部門に対して改善指示を行い改善状況を継続的に確認しております。

### b. 監査役監査

当社は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名で監査役会を毎月開催するとともに、取締役会には原則として3名の監査役が出席し、議事の内容に対して、必要に応じて意見を述べております。また、監査計画に基づき、経営の意思決定に係る重要書類の閲覧及び業務監査・会計監査を通じて、取締役会及び取締役の業務執行に関して監査を実施しております。さらに、監査役及び監査役会は、内部監査担当者より監査実施状況について随時報告を受けるとともに、代表取締役社長及び会計監査人と定期的に意見交換を行い、取締役会への出席以外の場においても課題・改善事項について情報共有し、監査役監査の実効性を高めております。

### c. 内部監査、監査役、会計監査人の相互連携の状況

内部監査担当者、監査役及び会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

## ホ．会計監査の状況

第7期事業年度において会計監査業務を執行した公認会計士は次のとおりであります。

監査法人名	公認会計士の氏名等	
新日本有限責任監査法人	指定有限責任社員・業務執行社員	山田 良治
	指定有限責任社員・業務執行社員	安斎 裕二

注 継続監査年数は、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成  
公認会計士 9名

### リスク管理体制の整備の状況について

当社は、想定される事業上のリスクを最小限に留めるべく、社内規程及び各種マニュアル等に沿った業務遂行を行うことで、社内におけるチェック・牽制機能を働かせております。また当社では、法律事務所と顧問契約を締結し、重要な法律問題について適宜専門家のアドバイスを受け、法的リスクの軽減に努めております。

### 社外取締役及び社外監査役との関係

イ．提出日現在、当社は社外取締役を1名、社外監査役を2名それぞれ選任しております。

社外取締役の李欣欣 (Lee, Hsin-Hsin)は当社の新株予約権5,000株相当分、社外監査役の光岡誠治は当社の株式14,000株及び新株予約権5,000株相当分、また本郷喜千は当社の株式2,000株及び新株予約権1,000株相当分所有しております。

なお、これらの関係以外に個人として、社外取締役及び社外監査役と当社との間に資本関係または取引関係その他利害関係はありません。

ロ．当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び各社外監査役との間で、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### 取締役及び監査役の定数

当社の取締役は7名以内、監査役は5名以内とする旨を定款に定めております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、当社以外の法人等における経験や知識に基づき、当社経営に対し、客観的かつ中立的な立場から、監視、チェックあるいは助言を行っております。これによりまして、当社の経営体質の健全性、公平性を高める機能を果たしております。

## 役員報酬の内容

## イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役除く)	55	46	-	9	-	5
監査役 (社外監査役除く)	3	2	-	0	-	1
社外取締役	-	-	-	-	-	1
社外監査役	2	1	-	0	-	2

## ロ 提出会社の役員等ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上の者が存在しないため、記載していません。

## ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員報酬については、株主総会決議より取締役および監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。各取締役および各監査役報酬額は、取締役については取締役会の決議に基づいて社長が決定し、監査役については監査役会により決定しております。

## 取締役選任の決議要件

取締役の選任決議に関しては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款に定めております。

## 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	9,000	-	12,000	1,500
連結子会社	-	-	-	-
計	9,000	-	12,000	1,500

**【その他重要な報酬の内容】**

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

該当事項はありません。

（最近連結会計年度）

該当事項はありません。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

該当事項はありません。

（最近連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制の構築のための助言、指導業務であります。

**【監査報酬の決定方針】**

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、合理的な監査日程を考慮のうえ、協議により決定することとしております。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき前連結会計年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）及び当連結会計年度（平成25年1月1日から平成25年12月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）及び当事業年度（平成25年1月1日から平成25年12月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、外部団体が主催するセミナーに適宜参加し、社内での情報共有を図っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	323,290	668,190
売掛金	70,356	93,234
仕掛品	23,168	28,188
原材料	1,669	2,268
未収入金	59,478	303
繰延税金資産	28,355	19,867
その他	16,547	6,372
貸倒引当金	1,073	1,899
流動資産合計	521,790	816,525
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,224	12,622
減価償却累計額	5,345	6,254
建物（純額）	8,879	6,367
工具、器具及び備品	17,047	19,526
減価償却累計額	10,187	14,588
工具、器具及び備品（純額）	6,860	4,937
車両運搬具	3,127	3,952
減価償却累計額	2,529	3,511
車両運搬具（純額）	598	440
有形固定資産合計	16,337	11,745
無形固定資産		
ソフトウェア	111,958	85,207
無形固定資産合計	111,958	85,207
投資その他の資産		
敷金及び保証金	11,916	14,124
繰延税金資産	236	20,736
投資その他の資産合計	12,153	34,861
固定資産合計	140,448	131,814
資産合計	662,239	948,339

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	23,006	33,902
未払金	92,347	49,028
未払法人税等	4,933	15,828
前受収益	4,326	96,871
事業構造改善引当金	-	7,071
その他	20,706	25,755
流動負債合計	145,320	228,458
固定負債		
長期前受収益	-	141,435
資産除去債務	2,178	2,214
繰延税金負債	3,448	268
固定負債合計	5,627	143,918
負債合計	150,947	372,376
純資産の部		
株主資本		
資本金	204,589	204,589
資本剰余金	210,867	210,867
利益剰余金	143,378	192,584
自己株式	46,933	46,933
株主資本合計	511,902	561,107
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	610	14,855
その他の包括利益累計額合計	610	14,855
純資産合計	511,291	575,962
負債純資産合計	662,239	948,339

## 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間  
(平成26年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	951,717
売掛金	17,000
たな卸資産	45,516
その他	66,773
貸倒引当金	1,899
流動資産合計	1,079,108
固定資産	
有形固定資産	9,806
無形固定資産	67,311
投資その他の資産	34,330
固定資産合計	111,448
資産合計	1,190,557



(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間  
(平成26年9月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	36,002
未払法人税等	104,406
前受収益	109,668
賞与引当金	697
その他	37,843
流動負債合計	288,617
固定負債	
長期前受収益	86,944
資産除去債務	2,241
繰延税金負債	277
固定負債合計	89,462
負債合計	378,080
純資産の部	
株主資本	
資本金	248,652
資本剰余金	254,929
利益剰余金	342,217
自己株式	46,933
株主資本合計	798,865
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	13,610
その他の包括利益累計額合計	13,610
純資産合計	812,476
負債純資産合計	1,190,557

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)
売上高	554,743	769,962
売上原価	254,385	351,506
売上総利益	300,358	418,455
販売費及び一般管理費	1,2 386,648	1,2 409,028
営業利益又は営業損失( )	86,289	9,427
営業外収益		
受取利息	2,093	327
貸倒引当金戻入額	16,892	
為替差益	4,888	47,345
その他	498	1,911
営業外収益合計	24,373	49,584
営業外費用		
雑損失		70
営業外費用合計		70
経常利益又は経常損失( )	61,916	58,941
特別損失		
和解金	3 78,660	
固定資産除却損	4 1,477	
事業構造改善費用		5 7,953
特別損失合計	80,137	7,953
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	142,054	50,987
法人税、住民税及び事業税	10,126	16,565
過年度法人税等	9,580	
法人税等調整額	15,882	14,783
法人税等合計	3,824	1,781
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失( )	145,878	49,205
当期純利益又は当期純損失( )	145,878	49,205

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失（ ）	145,878	49,205
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	5,506	15,465
その他の包括利益合計	5,506	15,465
包括利益	140,371	64,671
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	140,371	64,671
少数株主に係る包括利益		

## 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
売上高	793,452
売上原価	317,600
売上総利益	475,851
販売費及び一般管理費	266,968
営業利益	208,883
営業外収益	
受取利息	317
受取補償金	8,085
為替差益	38,291
その他	275
営業外収益合計	46,969
営業外費用	
株式交付費	307
営業外費用合計	307
経常利益	255,545
税金等調整前四半期純利益	255,545
法人税等	105,912
少数株主損益調整前四半期純利益	149,632
四半期純利益	149,632

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	149,632
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	1,244
その他の包括利益合計	1,244
四半期包括利益	148,388
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	148,388
少数株主に係る四半期包括利益	

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	204,258	210,535	289,257	46,933	657,118
当期変動額					
新株の発行 （新株予約権の行使）	331	331			663
当期純損失（ ）			145,878		145,878
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	331	331	145,878		145,215
当期末残高	204,589	210,867	143,378	46,933	511,902

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額 合計	
当期首残高	6,117	6,117	651,000
当期変動額			
新株の発行 （新株予約権の行使）			663
当期純損失（ ）			145,878
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	5,506	5,506	5,506
当期変動額合計	5,506	5,506	139,708
当期末残高	610	610	511,291

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	204,589	210,867	143,378	46,933	511,902
当期変動額					
当期純利益			49,205		49,205
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			49,205		49,205
当期末残高	204,589	210,867	192,584	46,933	561,107

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額 合計	
当期首残高	610	610	511,291
当期変動額			
当期純利益			49,205
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	15,465	15,465	15,465
当期変動額合計	15,465	15,465	64,671
当期末残高	14,855	14,855	575,962

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>				
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )		142,054		50,987
減価償却費		60,311		59,278
貸倒引当金の増減額( は減少)		16,892		826
受取利息		2,093		327
為替差損益( は益)		4,917		17,895
固定資産除却損		1,477		
和解金		78,660		
事業構造改善費用				7,953
売上債権の増減額( は増加)		29,087		53,172
たな卸資産の増減額( は増加)		4,415		5,619
未収入金の増減額( は増加)		69,231		59,179
仕入債務の増減額( は減少)		16,405		10,653
前受収益の増減額( は減少)				85,547
長期前受収益の増減額( は減少)				131,217
その他		13,818		18,591
小計		125,656		347,220
利息の受取額		284		327
法人税等の支払額		16,789		7,977
法人税等の還付額				9,211
和解金の支払額				46,142
過年度法人税等の支払額		9,580		
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>151,742</b>		<b>302,640</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>				
有形固定資産の取得による支出		9,225		1,123
無形固定資産の取得による支出		77,287		14,203
事業譲受による支出		2 46,410		
投資有価証券の取得による支出		9,000		
投資有価証券の売却による収入		9,000		
敷金及び保証金の差入による支出				814
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>132,923</b>		<b>16,141</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>				
株式の発行による収入		663		
財務活動によるキャッシュ・フロー		663		
現金及び現金同等物に係る換算差額		16,877		58,401
現金及び現金同等物の増減額( は減少)		267,125		344,899
現金及び現金同等物の期首残高		590,415		323,290
現金及び現金同等物の期末残高		1 323,290		1 668,190



## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

項目	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 sMedio Technology(Shanghai) Inc. sMedio America Inc.	同 左
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同 左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同 左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法  (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法  (3) 重要な繰延資産の処理方法	<p>たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）を採用しております。</p> <p>原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）を採用しております。</p> <p>有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物（建物附属設備） 3年～15年 工具、器具及び備品 3年～15年 車両運搬具 6年</p> <p>無形固定資産 ソフトウェア 市場販売目的のソフトウェアについては、販売可能な見込有効期間（3年以内）に基づく定額法、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>たな卸資産 仕掛品 同 左</p> <p>原材料 同 左</p> <p>有形固定資産 同 左</p> <p>無形固定資産 ソフトウェア 同 左</p> <p>-</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金</p> <p>同 左</p> <p>事業構造改善引当金</p> <p>一部の連結子会社の構造改善に伴い発生する費用および損失に備えるため、その発生額を見込んで計上しております。</p>
(5) 重要な収益及び費用の計上基準	<p>受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準</p> <p>(1) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト</p> <p>工事（プロジェクト）進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）</p> <p>(2) その他のプロジェクト</p> <p>工事（プロジェクト）完成基準</p>	<p>受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準</p> <p>同 左</p>
(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>	<p>同 左</p>
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同 左</p>
(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>同 左</p>

## (会計方針の変更)

前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
<p>(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)</p> <p>当社グループは、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	-

## (追加情報)

前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)</p> <p>当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p>	-

## (連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
	<p>減価償却累計額に含まれる減損損失累計額は、次のとおりであります。</p> <p>建 物 1,474 千円</p>

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)																		
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">84,345 千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当等</td> <td style="text-align: right;">101,467 "</td> </tr> <tr> <td>支払報酬</td> <td style="text-align: right;">39,182 "</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">48,932 "</td> </tr> </table>	役員報酬	84,345 千円	給与手当等	101,467 "	支払報酬	39,182 "	研究開発費	48,932 "	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">94,537千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当等</td> <td style="text-align: right;">103,573 "</td> </tr> <tr> <td>支払報酬</td> <td style="text-align: right;">34,202 "</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">58,871 "</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">826 "</td> </tr> </table>	役員報酬	94,537千円	給与手当等	103,573 "	支払報酬	34,202 "	研究開発費	58,871 "	貸倒引当金繰入額	826 "
役員報酬	84,345 千円																		
給与手当等	101,467 "																		
支払報酬	39,182 "																		
研究開発費	48,932 "																		
役員報酬	94,537千円																		
給与手当等	103,573 "																		
支払報酬	34,202 "																		
研究開発費	58,871 "																		
貸倒引当金繰入額	826 "																		
2 一般管理費に含まれる研究開発費 48,932千円	2 一般管理費に含まれる研究開発費 58,871千円																		
3 ソフトウェア・ライセンス使用に係る和解金として支払ったものであります。	-																		
4 固定資産除却損の内容は以下のとおりであります。	-																		
ソフトウェア 1,477 千円																			
	<p>5 事業構造改善費用の内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物減損損失(注)</td> <td style="text-align: right;">1,474千円</td> </tr> <tr> <td>事業構造改善引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;"><u>6,479</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">計 7,953千円</td> </tr> </table> <p>(注)当社グループは、事業所を概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、資産のグルーピングを行っております。</p> <p>子会社sMedio Technology (Shanghai) Inc. (中国四川省成都市)の構造改革に伴う成都支店の閉鎖に伴い当該支店の事業用資産の除却を決定したことから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を建物減損損失として事業構造改善費用に含めて特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産は除却を予定しており、回収可能価額を零として評価しております。</p>	建物減損損失(注)	1,474千円	事業構造改善引当金繰入額	<u>6,479</u>		計 7,953千円												
建物減損損失(注)	1,474千円																		
事業構造改善引当金繰入額	<u>6,479</u>																		
	計 7,953千円																		

## (連結包括利益計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

## 為替換算調整勘定

当期発生額	5,506 千円
組替調整額	-
	<hr/>
税効果調整前	5,506 千円
税効果額	-
	<hr/>
為替換算調整勘定	5,506 千円
	<hr/>
その他の包括利益合計	5,506 千円
	<hr/>

当連結会計年度（自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

為替換算調整勘定

当期発生額	15,465 千円
組替調整額	-
税効果調整前	15,465 千円
税効果額	-
為替換算調整勘定	15,465 千円
その他の包括利益合計	15,465 千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自平成24年 1月 1日 至平成24年12月31日）

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	6,000,335	8,305	-	6,008,640
合 計	6,000,335	8,305	-	6,008,640
自己株式				
普通株式	192,445	-	-	192,445
合 計	192,445	-	-	192,445

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加8,305株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権(第1回新株予約権より第10回新株予約権まで)	-	-	-	-	-	-

(注) 上記の新株予約権の目的となる株式の種類及び新株予約権の目的となる株式の数については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

## 3．配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成25年1月1日 至平成25年12月31日）

## 1．発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,008,640	-	-	6,008,640
合 計	6,008,640	-	-	6,008,640
自己株式				
普通株式	192,445	-	-	192,445
合 計	192,445	-	-	192,445

## 2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権（第1回新株予約権より第10回新株予約権まで）	-	-	-	-	-	-

(注) 上記の新株予約権の目的となる株式の種類及び新株予約権の目的となる株式の数については、（ストック・オプション等関係）に記載しております。

## 3．配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)								
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">323,290千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">323,290千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	323,290千円	現金及び現金同等物	323,290千円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">668,190千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">668,190千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	668,190千円	現金及び現金同等物	668,190千円
現金及び預金	323,290千円								
現金及び現金同等物	323,290千円								
現金及び預金	668,190千円								
現金及び現金同等物	668,190千円								
<p>2 事業の譲り受けにより増加した資産の主な内訳 当連結会計年度においてData Transfer LLC から Syncable事業を譲り受けたことによる資産の内訳及び事業の譲り受けに伴う支出は、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産</td> <td style="text-align: right;">46,410千円</td> </tr> <tr> <td>事業の譲受の対価</td> <td style="text-align: right;">46,410</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引：事業譲り受けによる支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">46,410千円</td> </tr> </table>	固定資産	46,410千円	事業の譲受の対価	46,410	現金及び現金同等物		差引：事業譲り受けによる支出	46,410千円	-
固定資産	46,410千円								
事業の譲受の対価	46,410								
現金及び現金同等物									
差引：事業譲り受けによる支出	46,410千円								

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。	同 左

## (金融商品関係)

前連結会計年度（自平成24年1月1日 至平成24年12月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。また、事業にかかる資金はすべて自己資金によっております。デリバティブは、外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するために利用する予定はありますが、投機的な取引は行っておりません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権は、顧客の信用リスクに晒されています。外貨建の営業債権及び営業債務は為替リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの販売管理規程に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、契約時の与信を慎重に判断しております。また、為替変動の継続的モニタリングを行っております。

営業債務は、その支払期日はおおよそ1ヶ月以内であり流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）が存在しています。当該リスクに関しては、グループ各社が取引先ごとの期日及び残高を把握するとともに、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	323,290	323,290	-
(2) 売掛金	70,356		
貸倒引当金( )	1,073		
	69,282	69,282	-
(3) 未収入金	59,478	59,478	-
資産計	452,050	452,050	-
(1) 買掛金	23,006	23,006	-
(2) 未払金	92,347	92,347	-
(3) 未払法人税等	4,933	4,933	-
負債計	120,287	120,287	-

売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

## 資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらの金融資産は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらの金融負債は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	322,903	-	-	-
売掛金	70,356	-	-	-
未収入金	59,478	-	-	-
合計	452,737	-	-	-

(注3) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

該当事項はありません。



当連結会計年度（自平成25年1月1日 至平成25年12月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。また、事業にかかる資金はすべて自己資金によっております。デリバティブは、外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するために利用する予定はありますが、投機的な取引は行っておりません。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権は、顧客の信用リスクに晒されています。外貨建の営業債権及び営業債務は為替リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの販売管理規程に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、契約時の与信を慎重に判断しております。また、為替変動の継続的モニタリングを行っております。

営業債務は、その支払期日はおおよそ1ヶ月以内であり流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）が存在しています。当該リスクに関しては、グループ各社が取引先ごとの期日及び残高を把握するとともに、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	668,190	668,190	-
(2) 売掛金	93,234		
(3) 未収入金	303		
貸倒引当金( )	1,899		
	91,638	91,638	-
資産計	759,828	759,828	-
(1) 買掛金	33,902	33,902	-
(2) 未払金	49,028	49,028	-
(3) 未払法人税等	15,828	15,828	-
負債計	98,759	98,759	-

売掛金、未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

#### 資産

#### (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらの金融資産は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### 負債

#### (1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらの金融負債は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	667,930	-	-	-
売掛金	93,234	-	-	-
未収入金	303	-	-	-
合計	761,468	-	-	-

### (注3) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

該当事項はありません。

## (有価証券関係)

前連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

## 1. その他有価証券

該当事項はありません。

## 2. 売却したその他有価証券

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	9,000	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	9,000	-	-

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

## 1. その他有価証券

該当事項はありません。

## 2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

## (退職給付関係)

前連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

当社グループは、退職給付制度がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

当社グループは、退職給付制度がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

## 1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数（注）1	当社取締役1名 外部協力者5名	当社従業員1名 外部協力者24名	当社監査役1名 当社従業員1名 子会社従業員14名 外部協力者2名
株式の種類及び付与数（注）2	普通株式 2,545,000株	普通株式 733,000株	普通株式 261,000株
決議年月日	平成19年4月27日	平成19年4月27日	平成19年12月14日
付与年月日	平成19年4月28日	平成19年4月28日	平成19年12月21日
権利確定条件	（注）3, 5	（注）3, 4, 5	同左
対象勤務期間	平成19年4月28日から 権利確定日まで	同左	平成19年12月21日から 権利確定日まで
権利行使期間	平成19年4月29日から 平成29年3月31日まで （注）6	平成19年4月29日から 平成31年3月31日まで	平成20年12月22日から 平成30年11月30日まで

	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数（注）1	当社従業員1名 子会社従業員16名	当社取締役2名 当社監査役1名 当社従業員5名 子会社役員従業員39名 外部協力者2名	当社取締役1名 当社監査役1名 当社従業員5名 子会社従業員6名
株式の種類及び付与数（注）2	普通株式 197,800株	普通株式 515,965株	普通株式 117,500株
決議年月日	平成21年1月16日	平成21年9月1日	平成22年6月25日
付与年月日	平成21年1月16日	平成21年9月28日	平成22年6月26日
権利確定条件	（注）3, 4, 5	同左	同左
対象勤務期間	平成21年1月16日から 権利確定日まで	平成21年9月28日から 権利確定日まで	平成22年6月26日から 権利確定日まで
権利行使期間	平成22年1月17日から 平成31年12月31日まで	平成22年10月1日から 平成32年9月30日まで	平成24年6月27日から 平成34年6月26日まで

	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数（注）1	当社取締役4名 当社従業員7名 子会社従業員23名	当社従業員9名 子会社従業員17名	当社取締役5名 当社従業員1名 子会社従業員4名
株式の種類及び付与数（注）2	普通株式 151,000株	普通株式 101,000株	普通株式 272,000株
決議年月日	平成23年3月30日	平成23年8月30日	平成23年11月30日
付与年月日	平成23年3月31日	平成23年8月31日	平成23年12月1日
権利確定条件	（注）3, 4, 5	同左	同左
対象勤務期間	平成23年3月31日から 権利確定日まで	平成23年8月31日から 権利確定日まで	平成23年12月1日から 権利確定日まで
権利行使期間	平成25年4月1日から 平成33年3月30日まで	平成24年9月1日から 平成33年8月30日まで	平成24年12月2日から 平成33年11月30日まで

（注）1．付与対象者の区分については、割当日現在の区分を記載しております。

2．株式数に換算して記載しております。

3．権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、従業員又は外部協力者の地位にあることを要する。

4．権利行使期間の初日から、毎月度、付与株式数の36分の1ずつ権利行使を可能とする。

5．その他の条件については、当社と新株予約権を付与された者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。

6．平成21年6月16日開催の当社の取締役会決議により、新株予約権の行使期間を平成19年4月29日から平成26年3月末日より、平成19年4月29日から平成29年3月末日へ変更しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	12,033	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	12,033	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	2,285,000	245,967	133,000
権利確定	-	12,033	-
権利行使	-	-	5,000
失効	-	-	(注) 1 4,000
未行使残	2,285,000	258,000	124,000

(注) 1 失効した4,000株は、付与された従業員が退職したためであります。平成24年12月31日時点では、自己新株予約権として自社で保有しております。なお、期末における未行使残高には含めておりません。

	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	22,676	170,058	26,500
付与	-	-	-
失効	-	11,449 (注) 1 3,117	-
権利確定	12,668	68,982	5,145
未確定残	10,008	86,510	21,355
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	15,324	49,907	-
権利確定	12,668	68,982	5,145
権利行使	-	3,305	-
失効	-	2,246 (注) 1 2,883	-
未行使残	27,992	110,455	5,145

(注) 1 失効した3,117株、2,883株は、それぞれ付与された従業員が退職したためであります。平成24年12月31日時点では、自己新株予約権として自社で保有しております。なお、期末における未行使残高には含めておりません。

	第 8 回 新株予約権	第 9 回 新株予約権	第10回 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	146,000	101,000	272,000
付与	-	-	-
失効	5,000 (注) 1 9,000	11,500 (注) 1 10,224	2,000
権利確定	-	7,416	4,122
未確定残	132,000	71,860	265,878
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	7,416	4,122
権利行使	-	-	-
失効	-	(注) 1 276	-
未行使残	-	7,140	4,122

(注) 1 失効した9,000株、10,224株、276株は、それぞれ付与された従業員が退職したためであります。が、平成24年12月31日時点では、自己新株予約権として自社で保有しております。なお、期末における未行使残高には含めておりません。

#### 単価情報

	第 1 回 新株予約権	第 2 回 新株予約権	第 3 回 新株予約権
権利行使価格 (円)	50	50	50
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	-	-	-

	第 5 回 新株予約権	第 6 回 新株予約権	第 7 回 新株予約権
権利行使価格 (円)	125	125	125
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	-	-	-

	第 8 回 新株予約権	第 9 回 新株予約権	第10回 新株予約権
権利行使価格 (円)	248	248	248
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	-	-	-

### 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、純資産法等により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

## 4．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## 5．ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	101,100	千円
当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	189	千円

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数（注）1	当社取締役1名 外部協力者5名	当社従業員1名 外部協力者24名	当社監査役1名 当社従業員1名 子会社従業員14名 外部協力者2名
株式の種類及び付与数（注）2	普通株式 2,545,000株	普通株式 733,000株	普通株式 261,000株
決議年月日	平成19年4月27日	平成19年4月27日	平成19年12月14日
付与年月日	平成19年4月28日	平成19年4月28日	平成19年12月21日
権利確定条件	（注）3, 5	（注）3, 4, 5	同左
対象勤務期間	平成19年4月28日から 権利確定日まで	同左	平成19年12月21日から 権利確定日まで
権利行使期間	平成19年4月29日から 平成29年3月31日まで （注）6	平成19年4月29日から 平成31年3月31日まで	平成20年12月22日から 平成30年11月30日まで

	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数（注）1	当社従業員1名 子会社従業員16名	当社取締役2名 当社監査役1名 当社従業員5名 子会社役員従業員39名 外部協力者2名	当社取締役1名 当社監査役1名 当社従業員5名 子会社従業員6名
株式の種類及び付与数（注）2	普通株式 197,800株	普通株式 515,965株	普通株式 117,500株
決議年月日	平成21年1月16日	平成21年9月1日	平成22年6月25日
付与年月日	平成21年1月16日	平成21年9月28日	平成22年6月26日
権利確定条件	（注）3, 4, 5	同左	同左
対象勤務期間	平成21年1月16日から 権利確定日まで	平成21年9月28日から 権利確定日まで	平成22年6月26日から 権利確定日まで
権利行使期間	平成22年1月17日から 平成31年12月31日まで	平成22年10月1日から 平成32年9月30日まで	平成24年6月27日から 平成34年6月26日まで



	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権
付与対象者の区分 及び人数（注）1	当社取締役4名 当社従業員7名 子会社従業員23名	当社従業員9名 子会社従業員17名	当社取締役5名 当社従業員1名 子会社従業員4名
株式の種類及び 付与数（注）2	普通株式 151,000株	普通株式 101,000株	普通株式 272,000株
決議年月日	平成23年3月30日	平成23年8月30日	平成23年11月30日
付与年月日	平成23年3月31日	平成23年8月31日	平成23年12月1日
権利確定条件	（注）3, 4, 5	同左	同左
対象勤務期間	平成23年3月31日から 権利確定日まで	平成23年8月31日から 権利確定日まで	平成23年12月1日から 権利確定日まで
権利行使期間	平成25年4月1日から 平成33年3月30日まで	平成24年9月1日から 平成33年8月30日まで	平成24年12月2日から 平成33年11月30日まで

（注）1．付与対象者の区分については、割当日現在の区分を記載しております。

2．株式数に換算して記載しております。

3．権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、従業員又は外部協力者の地位にあることを要する。

4．権利行使期間の初日から、毎月度、付与株式数の36分の1ずつ権利行使を可能とする。

5．その他の条件については、当社と新株予約権を付与された者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。

6．平成21年6月16日開催の当社の取締役会決議により、新株予約権の行使期間を平成19年4月29日から平成26年3月末日より、平成19年4月29日から平成29年3月末日へ変更しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成25年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	2,285,000	258,000	124,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	2,285,000	258,000	124,000

	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	10,008	86,510	21,355
付与	-	-	-
失効	-	2,684	-
権利確定	10,008	59,129	8,820
未確定残	-	24,697	12,535
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	27,992	110,455	5,145
権利確定	10,008	59,129	8,820
権利行使	-	-	-
失効	-	8,316	-
未行使残	38,000	161,268	13,965

	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	132,000	71,860	265,878
付与	-	-	-
失効	5,395	14,152	(注1) 676
権利確定	31,988	20,000	52,811
未確定残	94,617	37,708	212,391
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	7,140	4,122
権利確定	31,988	20,000	52,811
権利行使	-	-	-
失効	605	2,848	(注1) 324
未行使残	31,383	24,292	56,609

(注) 1 失効した676株、324株は、それぞれ付与された従業員が退職したためであります。平成25年12月31日時点では、自己新株予約権として自社で保有しております。なお、期末における未行使残高には含めておりません。

#### 単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権
権利行使価格 (円)	50	50	50
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	-	-	-

	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
権利行使価格 (円)	125	125	125
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	-	-	-

	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権
権利行使価格 (円)	248	248	248
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	-	-	-

### 3．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、純資産法等により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

### 4．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

### 5．ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	130,757千円
当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	- 千円

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳
(千円)	(千円)
繰延税金資産（流動）	繰延税金資産（流動）
未払費用	未払費用
3,062	1,100
買掛金	前受収益
7,532	18,969
繰越欠損金	買掛金
25,038	9,861
その他	事業構造改善引当金
899	2,170
計	研究開発費
36,531	1,590
評価性引当額	その他
8,176	1,821
合計	計
28,355	35,512
繰延税金資産（流動）の純額	評価性引当額
28,355	9,936
繰延税金資産（固定）	合計
外国税額控除	25,576
5,249	繰延税金負債（流動）
繰越欠損金	留保利益
29,015	5,709
その他	合計
1,102	5,709
計	繰延税金資産（流動）の純額
35,367	19,867
評価性引当額	繰延税金資産（固定）
34,667	外国税額控除
合計	5,119
699	長期前受収益
繰延税金負債（固定）	33,790
留保利益	繰越欠損金
3,448	6,351
その他	その他
463	1,277
合計	計
3,912	46,539
繰延税金資産（固定）の純額	評価性引当額
236	11,929
繰延税金負債（固定）の純額	合計
3,448	34,609
	繰延税金負債（固定）
	前受収益対応原価
	13,490
	その他
	651
	合計
	14,141
	繰延税金資産（固定）の純額
	20,736
	繰延税金負債（固定）の純額
	268

前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)																		
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失が計上されているため記載を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳(%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">38.0</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">15.8</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の純増減額</td> <td style="text-align: right;">41.1</td> </tr> <tr> <td>留保利益</td> <td style="text-align: right;">4.4</td> </tr> <tr> <td>事業税等に関する課税所得差異</td> <td style="text-align: right;">3.2</td> </tr> <tr> <td>子会社税率差異</td> <td style="text-align: right;">10.3</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3.5</td> </tr> </table> <p>3 決算日後の法人税等の税率の変更</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、38.01%から35.64%になります。</p> <p>なお、この税率変更による影響は軽微であります。</p>	法定実効税率	38.0	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	15.8	評価性引当額の純増減額	41.1	留保利益	4.4	事業税等に関する課税所得差異	3.2	子会社税率差異	10.3	その他	0.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.5
法定実効税率	38.0																		
(調整)																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	15.8																		
評価性引当額の純増減額	41.1																		
留保利益	4.4																		
事業税等に関する課税所得差異	3.2																		
子会社税率差異	10.3																		
その他	0.2																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.5																		

## (企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)

## 取得による企業結合(事業譲受)

## 1. Data Transfer, LLCとの企業結合

## 企業結合の概要

## (1) 相手企業の名称及び事業の内容

相手企業の名称	Data Transfer, LLC
取得した事業の内容	Syncable ソフトウェアビジネス

## (2) 企業結合を行った主な理由

北米において当社製品の販売をするにあたり、Syncable ソフトウェアを製品ラインナップに加えることが販売促進につながると判断し、事業を譲受けました。

## (3) 企業結合日

平成24年2月10日

## (4) 企業結合の法的形式

事業譲受

## (5) 企業結合後の名称

名称の変更はありません。

連結財務諸表に含まれる取得した事業の業績の期間

平成24年2月10日から平成24年12月31日

取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価	46,410千円
取得原価	46,410千円

発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

固定資産	46,410千円
資産合計	46,410千円

のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに主要な種類別の加重平均償却期間

ソフトウェア	46,410千円（定額法3年）
--------	-----------------

企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度に係る連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

当該影響の概算額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を15年と見積もり、割引率は1.6%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	2,143	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額		"
時の経過による調整額	35	"
期末残高	2,178	千円

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を15年と見積もり、割引率は1.6%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	2,178	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	"
時の経過による調整額	35	"
期末残高	2,214	千円

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前連結会計年度（自平成24年1月1日 至平成24年12月31日）

当社グループは、ソフトウェア事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成25年1月1日 至平成25年12月31日）

当社グループは、ソフトウェア事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

## 【関連情報】

前連結会計年度（自平成24年1月1日 至平成24年12月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、ソフトウェア事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	アジア	合計
461,785	48,919	44,038	554,743

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

## (2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
8,049	8,287	16,337

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

相手先	売上高	関連するセグメント
株式会社東芝	264,409	ソフトウェア事業
富士通株式会社	97,985	ソフトウェア事業
シャープ株式会社	69,014	ソフトウェア事業

当連結会計年度（自平成25年1月1日 至平成25年12月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	アジア	合計
613,965	152,729	3,267	769,962

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

## (2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
5,455	6,289	11,745

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

相手先	売上高	関連するセグメント
株式会社東芝	360,750	ソフトウェア事業
Microsoft Corp.	141,973	ソフトウェア企業
富士通株式会社	113,840	ソフトウェア事業



## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成24年1月1日 至平成24年12月31日）

当社グループは、ソフトウェア事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成25年1月1日 至平成25年12月31日）

当社グループは、ソフトウェア事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成24年1月1日 至平成24年12月31日）

当社グループは、ソフトウェア事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成25年1月1日 至平成25年12月31日）

当社グループは、ソフトウェア事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成24年1月1日 至平成24年12月31日）

当社グループは、ソフトウェア事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成25年1月1日 至平成25年12月31日）

当社グループは、ソフトウェア事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成24年1月1日 至平成24年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成25年1月1日 至平成25年12月31日）

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)		当連結会計年度 (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)	
1株当たり純資産額	439.54円	1株当たり純資産額	495.14円
1株当たり当期純損失金額( )	125.46円	1株当たり当期純利益金額	42.30円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載していません。	

- (注) 1. 当社は、平成26年8月20日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)
当期純利益(当期純損失( )) (千円)	145,878	49,205
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	145,878	49,205
期中平均株式数 (株)	1,162,785	1,163,239
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権の詳細は、「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権の詳細は、「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

## (重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)																														
該当事項はありません。	<p>(新株予約権の行使による株式の発行) 平成26年8月15日に第1回新株予約権の一部(1,700,000株)、第3回新株予約権の一部(25,000株)及び第6回新株予約権の一部(15,000株)について権利行使が行われております。当該新株予約権の権利行使の概要は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="762 405 1391 719"> <thead> <tr> <th></th> <th>第1回新株 予約権</th> <th>第3回新株 予約権</th> <th>第6回新 株予約権</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行した 株式の種類</td> <td>普通株式</td> <td>普通株式</td> <td>普通株式</td> </tr> <tr> <td>発行した 株式数</td> <td>1,700,000株</td> <td>25,000株</td> <td>15,000株</td> </tr> <tr> <td>増加した 資本金</td> <td>42,500千円</td> <td>625千円</td> <td>937千円</td> </tr> <tr> <td>増加した 資本準備金</td> <td>42,500千円</td> <td>625千円</td> <td>937千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>これにより、普通株式の発行済株式数は7,748,640株、資本金は248,652千円、資本剰余金は254,929千円となりました。</p> <p>(株式併合及び単元株制度の導入) 平成26年8月20日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成26年8月20日を効力発生日とする株式併合を行い、単元株制度を採用しております。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 株式併合及び単元株制度導入の目的 当社の発行済株式総数の適正化を図ることを目的として株式併合を行うとともに単元株制度の採用を行います。</li> <li>(2) 併合する株式の種類と割合 平成26年8月15日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式5株につき1株の割合で併合します。</li> <li>(3) 併合により減少する株式数 株式併合前の発行済株式数 7,748,640株 今回の併合により減少する株式数 6,198,912株 株式併合後の発行済株式数 1,549,728株</li> <li>(4) 単元株制度の導入 普通株式の単元株式数を100株と致しました。</li> <li>(5) 株式併合及び単元株制度の効力発生日 平成26年8月20日</li> <li>(6) 1株当たり情報に及ぼす影響 1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。</li> </ol> <p>(新株予約権の行使による株式の発行) 平成26年12月19日に第1回新株予約権の一部(48,000株)について権利行使が行われております。当該新株予約権の権利行使の概要は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="762 1641 1072 1955"> <thead> <tr> <th></th> <th>第1回新株 予約権</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行した 株式の種類</td> <td>普通株式</td> </tr> <tr> <td>発行した 株式数</td> <td>48,000株</td> </tr> <tr> <td>増加した 資本金</td> <td>6,000千円</td> </tr> <tr> <td>増加した 資本準備金</td> <td>6,000千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>これにより、普通株式の発行済株式数は1,597,728株、資本金は254,652千円、資本剰余金は260,929千円となりました。</p>		第1回新株 予約権	第3回新株 予約権	第6回新 株予約権	発行した 株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	発行した 株式数	1,700,000株	25,000株	15,000株	増加した 資本金	42,500千円	625千円	937千円	増加した 資本準備金	42,500千円	625千円	937千円		第1回新株 予約権	発行した 株式の種類	普通株式	発行した 株式数	48,000株	増加した 資本金	6,000千円	増加した 資本準備金	6,000千円
	第1回新株 予約権	第3回新株 予約権	第6回新 株予約権																												
発行した 株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式																												
発行した 株式数	1,700,000株	25,000株	15,000株																												
増加した 資本金	42,500千円	625千円	937千円																												
増加した 資本準備金	42,500千円	625千円	937千円																												
	第1回新株 予約権																														
発行した 株式の種類	普通株式																														
発行した 株式数	48,000株																														
増加した 資本金	6,000千円																														
増加した 資本準備金	6,000千円																														

## 【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
<p>税金費用の計算</p> <p>税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)	
減価償却費	48,752千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日）

## 1. 配当金支払額

該当事項はありません。

## 2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

## 3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第3四半期連結会計期間において、第1回、第3回及び第6回新株予約権の行使請求に伴い新株式1,740,000株の発行を行いました。この結果、当第3四半期連結会計期間において資本金及び資本剰余金がそれぞれ44,062千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が248,652千円、資本剰余金が254,929千円となっております。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)

当社グループの事業セグメントは、ソフトウェア事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成 26年 1月 1日 至 平成 26年 9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	124円50銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	149,632
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	149,632
普通株式の期中平均株式数(株)	1,201,906
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	<p>平成19年4月27日臨時株主総会決議による第1回新株予約権(ストックオプション)</p> <p>上記の新株予約権は、平成26年8月1日から15日の間の権利行使により1,700,000個減少しております。</p> <p>平成19年12月14日臨時株主総会決議による第3回新株予約権(ストックオプション)</p> <p>上記の新株予約権は、平成26年8月1日から15日の間の権利行使により25,000個減少しております。</p> <p>平成21年9月1日臨時株主総会決議による第6回新株予約権(ストックオプション)</p> <p>上記の新株予約権は、平成26年8月1日から15日の間の権利行使により15,000個減少しております。</p>

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 当社は、平成26年8月20日付けで普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

## （重要な後発事象）

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)	
(新株予約権の行使による株式の発行) 平成26年12月19日に第1回新株予約権の一部(48,000株) について権利行使が行われております。当該新株予約権の権 利行使の概要は次のとおりであります。	
	第1回新株 予約権
発行した 株式の種類	普通株式
発行した 株式数	48,000株
増加した 資本金	6,000千円
増加した 資本準備金	6,000千円
これにより、普通株式の発行済株式数は1,597,728株、資本 金は254,652千円、資本剰余金は260,929千円となりました。	

【連結附属明細表】（平成25年12月31日現在）

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項は、注記事項「資産除去債務関係」に記載しているため、注記を省略しております。

## (2) 【その他】

## 最近の経営成績及び財政状態の概況

平成27年2月24日開催の取締役会において承認された第8期連結会計年度（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）の連結財務諸表は次のとおりであります。

なお、この連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領しておりません。

## 【連結財務諸表】

## イ【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	
現金及び預金	1,015,134
売掛金	17,587
仕掛品	36,078
原材料	19,986
未収入金	965
繰延税金資産	54,763
その他	15,612
貸倒引当金	146
流動資産合計	1,159,982
<b>固定資産</b>	
<b>有形固定資産</b>	
建物	14,588
減価償却累計額	9,001
建物（純額）	5,586
工具、器具及び備品	21,070
減価償却累計額	17,451
工具、器具及び備品（純額）	3,618
車両運搬具	4,483
減価償却累計額	4,191
車両運搬具（純額）	291
有形固定資産合計	9,496
<b>無形固定資産</b>	
ソフトウェア	67,338
無形固定資産合計	67,338
<b>投資その他の資産</b>	
敷金及び保証金	15,035
繰延税金資産	35,379
投資その他の資産合計	50,414
固定資産合計	127,249
資産合計	1,287,231



(単位：千円)

当連結会計年度  
(平成26年12月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	38,102
未払法人税等	132,362
前受収益	87,956
その他	66,263
流動負債合計	324,683
固定負債	
長期前受収益	73,296
資産除去債務	2,250
繰延税金負債	414
固定負債合計	75,961
負債合計	400,645
純資産の部	
株主資本	
資本金	254,652
資本剰余金	260,929
利益剰余金	395,755
自己株式	46,934
株主資本合計	864,403
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	22,182
その他の包括利益累計額合計	22,182
純資産合計	886,585
負債純資産合計	1,287,231

## □ 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)	
当連結会計年度	
(自 平成26年1月1日	
至 平成26年12月31日)	
売上高	979,674
売上原価	408,871
売上総利益	570,803
販売費及び一般管理費	1,237,101
営業利益	198,701
営業外収益	
受取利息	432
為替差益	97,226
その他	9,127
営業外収益合計	106,786
営業外費用	
株式交付費	307
上場準備費用	1,182
営業外費用合計	1,489
経常利益	303,998
税金等調整前当期純利益	303,998
法人税、住民税及び事業税	141,953
法人税等調整額	41,125
法人税等合計	100,827
少数株主損益調整前当期純利益	203,171
当期純利益	203,171

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)	
当連結会計年度	
(自 平成26年1月1日	
至 平成26年12月31日)	
少数株主損益調整前当期純利益	203,171
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	7,327
その他の包括利益合計	7,327
包括利益	210,498
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	210,498
少数株主に係る包括利益	-

## 八 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	204,589	210,867	192,584	46,933	561,107
当期変動額					
新株の発行	50,062	50,062			100,125
当期純利益			203,171		203,171
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	50,062	50,062	203,171	0	303,295
当期末残高	254,652	260,929	395,755	46,934	864,403

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	14,855	14,855	575,962
当期変動額			
新株の発行			100,125
当期純利益			203,171
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	7,327	7,327	7,327
当期変動額合計	7,327	7,327	310,623
当期末残高	22,182	22,182	886,585

## 二 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前当期純利益	303,998
減価償却費	65,356
貸倒引当金の増減額 ( は減少 )	1,753
受取利息	432
為替差損益 ( は益 )	78,213
売上債権の増減額 ( は増加 )	76,136
たな卸資産の増減額 ( は増加 )	25,608
未収入金の増減額 ( は増加 )	661
仕入債務の増減額 ( は減少 )	4,134
前受収益の増減額 ( は減少 )	19,846
長期前受収益の増減額 ( は減少 )	77,623
事業構造改善引当金の増減額 ( は減少 )	7,079
その他	22,191
小計	216,214
利息の受取額	432
法人税等の支払額	31,121
営業活動によるキャッシュ・フロー	185,525
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	1,291
無形固定資産の取得による支出	43,261
敷金及び保証金の回収による収入	160
投資活動によるキャッシュ・フロー	44,393
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
株式の発行による収入	100,125
財務活動によるキャッシュ・フロー	100,125
現金及び現金同等物に係る換算差額	105,686
現金及び現金同等物の増加額	346,944
現金及び現金同等物の期首残高	668,190
現金及び現金同等物の期末残高	1,015,134

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

項目	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 sMedio Technology(Shanghai) Inc. sMedio America Inc.
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法  (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法  (3) 重要な繰延資産の処理方法	<p>たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）を採用しております。</p> <p>原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）を採用しております。</p> <p>有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物（建物附属設備） 3年～15年 工具、器具及び備品 3年～15年 車両運搬具 6年</p> <p>無形固定資産 ソフトウェア 市場販売目的のソフトウェアについては、販売可能な見込有効期間（3年以内）に基づく定額法、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>

項目	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
(4) 重要な引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
(5) 重要な収益及び費用の計上基準	受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準 (1) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト 工事（プロジェクト）進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法） (2) その他のプロジェクト 工事（プロジェクト）完成基準
(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
前連結会計年度において、独立掲記されておりました「未払金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より流動負債「その他」に含めて表示しております。

## (連結損益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。	
役員報酬	77,437千円
給与手当等	79,335 "
研究開発費	59,845 "
2 一般管理費に含まれる研究開発費	59,845千円

## (連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

為替換算調整勘定

当期発生額	7,327千円
組替調整額	<u>- 千円</u>
税効果調整前	7,327千円
税効果額	<u>- 千円</u>
為替換算調整勘定	<u>7,327千円</u>
その他の包括利益合計	<u>7,327千円</u>

## (連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)

## 1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,008,640	(注)1 1,788,000	(注)2 6,198,912	1,597,728
合 計	6,008,640	1,788,000	6,198,912	1,597,728
自己株式				
普通株式	192,445	(注)3 2	(注)2 153,956	38,491
合 計	192,445	2	153,956	38,491

(注)1. 新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 株式併合(5:1)による減少であります。

3. 株式併合により発生した1株未満の株式持分を会社が取得したことによる増加であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプ ションとしての 新株予約権 （第1回新株予 約権より第11 回新株予約権ま で）	-	-	-	-	-	-

（注） 上記の新株予約権の目的となる株式の種類及び新株予約権の目的となる株式の数については、（ストック・オプション等関係）に記載しております。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	1,015,134千円
現金及び現金同等物	1,015,134千円

## (リース取引関係)

当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
重要性が乏しいため、記載を省略しております。	



## (金融商品関係)

当連結会計年度（自平成26年1月1日 至平成26年12月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。また、事業にかかる資金はすべて自己資金によっております。デリバティブは、外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するために利用する予定はありますが、投機的な取引は行っておりません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権は、顧客の信用リスクに晒されています。外貨建の営業債権及び営業債務は為替リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの販売管理規程に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、契約時の与信を慎重に判断しております。また、為替変動の継続的モニタリングを行っております。

営業債務は、その支払期日はおおよそ1ヶ月以内であり流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）が存在しています。当該リスクに関しては、グループ各社が取引先ごとの期日及び残高を把握するとともに、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,015,134	1,015,134	-
(2) 売掛金	17,587	17,587	-
(3) 未収入金	965		
貸倒引当金( )	146		
	819	819	-
資産計	1,033,541	1,033,541	-
(1) 買掛金	38,102	38,102	-
(2) その他(未払金)	12,039	12,039	-
(3) 未払法人税等	132,362	132,362	-
負債計	182,504	182,504	-

未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

## 資産

## (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらの金融資産は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 負債

## (1) 買掛金、(2) その他(未払金)、(3) 未払法人税等

これらの金融負債は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,014,684	-	-	-
売掛金	17,587	-	-	-
未収入金	965	-	-	-
合計	1,033,237	-	-	-

## (注3) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

該当事項はありません。

## (有価証券関係)

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

## 1. その他有価証券

該当事項はありません。

## 2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引関係)

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

## (退職給付関係)

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

当社グループは、退職給付制度がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

## 1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数（注）1	当社取締役1名 外部協力者5名	当社従業員1名 外部協力者24名	当社監査役1名 当社従業員1名 子会社従業員14名 外部協力者2名
株式の種類及び付与数（注）2	普通株式 509,000株	普通株式 146,600株	普通株式 52,200株
決議年月日	平成19年4月27日	平成19年4月27日	平成19年12月14日
付与年月日	平成19年4月28日	平成19年4月28日	平成19年12月21日
権利確定条件	（注）3, 5	（注）3, 4, 5	同左
対象勤務期間	平成19年4月28日から 権利確定日まで	同左	平成19年12月21日から 権利確定日まで
権利行使期間	平成19年4月29日から 平成29年3月31日まで （注）6	平成19年4月29日から 平成31年3月31日まで	平成20年12月22日から 平成30年11月30日まで

	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数（注）1	当社従業員1名 子会社従業員16名	当社取締役2名 当社監査役1名 当社従業員5名 子会社役員従業員39名 外部協力者2名	当社取締役1名 当社監査役1名 当社従業員5名 子会社従業員6名
株式の種類及び付与数（注）2	普通株式 39,560株	普通株式 103,193株	普通株式 23,500株
決議年月日	平成21年1月16日	平成21年9月1日	平成22年6月25日
付与年月日	平成21年1月16日	平成21年9月28日	平成22年6月26日
権利確定条件	（注）3, 4, 5	同左	同左
対象勤務期間	平成21年1月16日から 権利確定日まで	平成21年9月28日から 権利確定日まで	平成22年6月26日から 権利確定日まで
権利行使期間	平成22年1月17日から 平成31年12月31日まで	平成22年10月1日から 平成32年9月30日まで	平成24年6月27日から 平成34年6月26日まで

	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権
付与対象者の区分 及び人数（注）1	当社取締役4名 当社従業員7名 子会社従業員23名	当社従業員9名 子会社従業員17名	当社取締役5名 当社従業員1名 子会社従業員4名
株式の種類及び 付与数（注）2	普通株式 30,200株	普通株式 20,200株	普通株式 54,400株
決議年月日	平成23年3月30日	平成23年8月30日	平成23年11月30日
付与年月日	平成23年3月31日	平成23年8月31日	平成23年12月1日
権利確定条件	（注）3, 4, 5	同左	同左
対象勤務期間	平成23年3月31日から 権利確定日まで	平成23年8月31日から 権利確定日まで	平成23年12月1日から 権利確定日まで
権利行使期間	平成25年4月1日から 平成33年3月30日まで	平成24年9月1日から 平成33年8月30日まで	平成24年12月2日から 平成33年11月30日まで

	第11回 新株予約権
付与対象者の区分 及び人数（注）1	当社取締役5名 当社従業員6名 子会社役員1名 子会社従業員19名
株式の種類及び 付与数（注）2	普通株式 41,800株
決議年月日	平成26年3月24日
付与年月日	平成26年3月25日
権利確定条件	（注）3, 4, 5
対象勤務期間	平成26年3月25日から 権利確定日まで
権利行使期間	平成27年3月26日から 平成36年3月25日まで

（注）1．付与対象者の区分については、割当日現在の区分を記載しております。

2．株式数に換算して記載しております。

平成26年8月20日開催の臨時株主総会により平成26年8月20日付けで株式5株につき1株とする株式併合を実施した後の株式数により記載しております。

3．権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、従業員又は外部協力者の地位にあることを要する。

4．権利行使期間の初日から、毎月度、付与株式数の36分の1ずつ権利行使を可能とする。

5．その他の条件については、当社と新株予約権を付与された者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。

6．平成21年6月16日開催の当社の取締役会決議により、新株予約権の行使期間を平成19年4月29日から平成26年3月末日より、平成19年4月29日から平成29年3月末日へ変更しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、平成26年8月20日開催の臨時株主総会により平成26年8月20日付けで株式5株につき1株とする株式併合を実施した後の株式数と1株当たりの行使価格を記載しております。

## ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	457,000	51,600	24,800
権利確定	-	-	-
権利行使	388,000	-	5,000
失効	-	-	-
未行使残	69,000	51,600	19,800

	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	4,940	2,507
付与	-	-	-
失効	-	-	(注1) 312
権利確定	-	4,940	1,550
未確定残	-	-	645
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	7,600	32,253	2,793
権利確定	-	4,940	1,550
権利行使	-	3,000	-
失効	-	(注1) 600	(注1) 388
未行使残	7,600	33,593	3,955

	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	18,924	7,542	42,479
付与	-	-	-
失効	-	(注1) 1,429	(注1) 186
権利確定	8,369	3,290	17,835
未確定残	10,555	2,823	24,458
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	6,276	4,858	11,321
権利確定	8,369	3,290	17,835
権利行使	-	-	-
失効	-	(注1) 1,271	(注1) 114
未行使残	14,645	6,877	29,042

	第11回 新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	41,800
失効	2,400
権利確定	-
未確定残	39,400
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

(注) 1 失効した株式は、それぞれ付与された従業員の退職によるものであります。

## 単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権
権利行使価格（円）	250	250	250
行使時平均株価（円）	-	-	-
付与日における 公正な評価単価（円）	-	-	-

（注）単価情報は、1株当たりの行使価格を記載しております。

	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
権利行使価格（円）	625	625	625
行使時平均株価（円）	-	-	-
付与日における 公正な評価単価（円）	-	-	-

	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権
権利行使価格（円）	1,240	1,240	1,240
行使時平均株価（円）	-	-	-
付与日における 公正な評価単価（円）	-	-	-

	第11回 新株予約権
権利行使価格（円）	1,250
行使時平均株価（円）	-
付与日における 公正な評価単価（円）	-

### 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、純資産法等により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

### 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

### 5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	44,731 千円
当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	125,209 千円

## (税効果会計関係)

当連結会計年度 (平成26年12月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	(千円)
	繰延税金資産(流動)
	未払費用 1,293
	前受収益 51,361
	未払事業税 6,546
	売上原価 2,616
	その他 1,125
	計 62,942
	評価性引当額 52
	合計 62,890
	繰延税金負債(流動)
	留保利益 8,127
	合計 8,127
	繰延税金資産(流動)の純額 54,763
	繰延税金資産(固定)
	長期前受収益 42,801
	その他 1,693
	計 44,494
	評価性引当額 348
	合計 44,146
	繰延税金負債(固定)
	前受収益対応原価 8,337
	その他 844
	合計 9,181
	繰延税金資産(固定)の純額 35,379
	繰延税金負債(固定)の純額 414
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳(%)
	法定実効税率 38.0
	(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.7
	評価性引当額の純増減額 7.3
	その他 0.8
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 33.2
3	法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
	「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、38.01%から35.64%になります。
	なお、この税率変更による影響は軽微であります。



（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当連結会計年度（自平成26年1月1日 至平成26年12月31日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を15年と見積もり、割引率は1.6%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	2,214	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	"
時の経過による調整額	36	"
期末残高	2,250	千円

（セグメント情報等）

【セグメント情報等】

当連結会計年度（自平成26年1月1日 至平成26年12月31日）

当社グループは、ソフトウェア事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自平成26年1月1日 至平成26年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位：千円)

日本	北米	合計
477,998	501,676	979,674

（注）売上高は顧客の所在地を基礎として、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産 (単

位：千円)

日本	中国	合計
3,867	5,629	9,496

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

相手先	売上高	関連するセグメント
Microsoft Corp.	405,272	ソフトウェア事業
株式会社東芝	270,272	ソフトウェア事業
富士通株式会社	100,572	ソフトウェア事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自平成26年1月1日 至平成26年12月31日）

当社グループは、ソフトウェア事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自平成26年1月1日 至平成26年12月31日）

当社グループは、ソフトウェア事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報】

当連結会計年度（自平成26年1月1日 至平成26年12月31日）

当社グループは、ソフトウェア事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任者組合	東京都千代田区		投資ファンド	(所有) 直接 23.7		新株予約権の権利行使	36,152 (144千株)		

(注) 平成19年4月27日開催の当社臨時株主総会の決議に基づき付与された第1回新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	Lo, Sen-Chou			会社役員	(被所有) 直接 10.4		新株予約権の権利行使	40,500 (162千株)		
役員	田中 俊輔			当社代表取締役	(被所有) 直接 12.0		新株予約権の権利行使	12,000 (48千株)		

(注) 平成19年4月27日開催の当社臨時株主総会の決議に基づき付与された第1回新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
1株当たり純資産額	568.60円
1株当たり当期純利益金額	158.82円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。	

(注) 1. 当社は、平成26年8月20日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
当期純利益(千円)	203,171
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	203,171
期中平均株式数(株)	1,279,237
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権の詳細は、「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

## (重要な後発事象)

当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	264,813	511,200
売掛金	1 87,906	1 101,523
仕掛品	25,041	30,269
原材料	1,669	2,268
前払費用	2,672	1,968
関係会社短期貸付金	22,331	
未収還付法人税等	8,973	33
未収入金	59,478	241
繰延税金資産	27,090	21,805
その他	1 3,552	873
貸倒引当金	1,073	1,899
流動資産合計	502,456	668,282
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,263	6,263
減価償却累計額	2,970	3,633
建物（純額）	3,292	2,629
工具、器具及び備品	9,946	9,938
減価償却累計額	5,188	7,113
工具、器具及び備品（純額）	4,757	2,825
有形固定資産合計	8,049	5,455
無形固定資産		
ソフトウェア	111,397	84,956
無形固定資産合計	111,397	84,956
投資その他の資産		
関係会社株式	63,935	63,935
敷金及び保証金	6,942	6,942
繰延税金資産		20,736
投資その他の資産合計	70,877	91,614
固定資産合計	190,325	182,026
資産合計	692,781	850,309

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 40,481	1 74,972
未払金	92,347	49,028
未払費用	8,466	3,546
未払法人税等	145	9,825
未払消費税等	157	10,416
前受収益	4,326	1 49,907
預り金	6,794	4,329
流動負債合計	152,718	202,026
固定負債		
長期前受収益		1 91,496
資産除去債務	2,178	2,214
固定負債合計	2,178	93,710
負債合計	154,897	295,736
純資産の部		
株主資本		
資本金	204,589	204,589
資本剰余金		
資本準備金	204,089	204,089
その他資本剰余金	6,777	6,777
資本剰余金合計	210,867	210,867
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	169,361	186,049
利益剰余金合計	169,361	186,049
自己株式	46,933	46,933
株主資本合計	537,884	554,572
純資産合計	537,884	554,572
負債純資産合計	692,781	850,309

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	1 548,825	1 683,825
売上原価	1 263,802	1 358,744
売上総利益	285,023	325,081
販売費及び一般管理費	1, 2, 3 339,528	1, 2, 3 358,892
営業損失( )	54,505	33,810
営業外収益		
受取利息	1 2,304	1 895
貸倒引当金戻入額	16,892	
為替差益	6,328	45,009
その他		284
営業外収益合計	25,525	46,188
営業外費用		
雑損失		70
営業外費用合計		70
経常利益又は経常損失( )	28,979	12,307
特別損失		
和解金	4 78,660	
固定資産除却損	5 1,477	
特別損失合計	80,137	
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	109,117	12,307
法人税、住民税及び事業税	5,539	11,070
過年度法人税等	9,580	
法人税等調整額	17,933	15,451
法人税等合計	2,813	4,380
当期純利益又は当期純損失( )	106,303	16,687

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)		当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材 料 費	1	7,004	3.1	12,040	3.7
労 務 費		-	-	11,885	3.7
経 費		215,875	96.9	298,252	92.6
当期総製造費用		222,879	100.0	322,178	100.0
期首仕掛品たな卸高		20,967		25,041	
合 計		243,847		347,219	
期末仕掛品たな卸高		25,041		30,269	
他勘定振替高		1,706		-	
当期製品製造原価		217,099		316,950	
ソフトウェア償却費		46,703		41,793	
当期売上原価		263,802		358,744	

## (原価計算の方法)

当社の原価計算は、プロジェクト別個別原価計算であります。

## (脚注)

前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)		当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	
1. 主な内訳は以下のとおりであります。		1. 主な内訳は以下のとおりであります。	
外注費	124,786千円	外注費	165,336千円
ライセンス料	81,257	ライセンス料	106,144

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成24年1月1日 至平成24年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	204,258	203,758	6,777	210,535	275,665	275,665
当期変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)	331	331		331		
当期純損失( )					106,303	106,303
当期変動額合計	331	331		331	106,303	106,303
当期末残高	204,589	204,089	6,777	210,867	169,361	169,361

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	
当期首残高	46,933	643,525	643,525
当期変動額			
新株の発行 (新株予約権の行使)		663	663
当期純損失( )		106,303	106,303
当期変動額合計		105,640	105,640
当期末残高	46,933	537,884	537,884



当事業年度（自平成25年1月1日 至平成25年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	204,589	204,089	6,777	210,867	169,361	169,361
当期変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)						
当期純利益					16,687	16,687
当期変動額合計					16,687	16,687
当期末残高	204,589	204,089	6,777	210,867	186,049	186,049

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	
当期首残高	46,933	537,884	537,884
当期変動額			
新株の発行 (新株予約権の行使)			
当期純利益		16,687	16,687
当期変動額合計		16,687	16,687
当期末残高	46,933	554,572	554,572

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

項目	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。	子会社株式 同 左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。 (2) 原材料 移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。	(1) 仕掛品 同 左  (2) 原材料 同 左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物(建物附属設備) 3~15年 工具、器具及び備品 4~15年  (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、市場販売目的のソフトウェアについては、販売可能な見込有効期間(3年以内)に基づく定額法、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 同 左  建物(建物附属設備) 3~15年 工具、器具及び備品 3~15年  (2) 無形固定資産 同 左
4. 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	-
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同 左
6. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同 左

項目	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
7. 収益及び費用の計上基準	受注制作ソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準 (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト 工事（プロジェクト）進行基準 （工事の進捗率の見積もりは原価比例法） (2) その他のプロジェクト 工事（プロジェクト）完成基準	受注制作ソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準 同 左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同 左

## (会計方針の変更)

前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。	-

## (追加情報)

前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。	-

## (貸借対照表関係)

前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。	1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。
流動資産	流動資産
売掛金 18,055 千円	売掛金 24,207 千円
流動負債	流動負債
買掛金 18,594 千円	買掛金 42,295 千円
	前受収益 49,907 千円
	固定負債
	長期前受収益 91,496 千円

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
1 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。	1 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。
外注費 103,187 千円	外注費 139,469 千円
研究開発費 47,251	研究開発費 48,223
業務管理委託費 48,176	業務管理委託費 55,365
2 販売費に属する費用のおおよその割合は62%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は38%であります。	2 販売費に属する費用のおおよその割合は70%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は30%であります。
主要な費目及び金額は次のとおりであります。	主要な費目及び金額は次のとおりであります。
役員報酬 61,858 千円	役員報酬 61,867 千円
給料手当 61,999	給料手当 69,762
旅費交通費 21,375	旅費交通費 23,446
支払報酬 33,333	支払報酬 24,315
研究開発費 53,271	研究開発費 63,195
業務委託費 48,176	業務委託費 55,365
減価償却費 2,818	減価償却費 2,231
	貸倒引当金繰入額 826
3 一般管理費に含まれる研究開発費 53,271千円	3 一般管理費に含まれる研究開発費 63,195千円
4 ソフトウェア・ライセンス使用に係る和解金として支払ったものであります。	-
5 固定資産除却損は、ソフトウェア1,477千円に係るものであります。	-

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自平成24年1月1日 至平成24年12月31日）

## 自己株式に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	192,445	-	-	192,445
合計	192,445	-	-	192,445

当事業年度（自平成25年1月1日 至平成25年12月31日）

## 自己株式に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	192,445	-	-	192,445
合計	192,445	-	-	192,445

## (リース取引関係)

前年度事業 （自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）	当事業年度 （自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）
重要性が乏しいため、記載を省略しております。	同 左

## (有価証券関係)

前事業年度（自平成24年1月1日 至平成24年12月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額63,935千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

当事業年度（自平成25年1月1日 至平成25年12月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額63,935千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <p>未払費用 2,052</p> <p>繰越欠損金 25,038</p> <p>貸倒引当金 408</p> <hr/> <p>計 27,498</p> <p>評価性引当額 408</p> <hr/> <p>合計 27,090</p> <p>繰延税金資産(流動)の純額 27,090</p> <p>繰延税金資産(固定)</p> <p>外国税額控除 5,249</p> <p>繰越欠損金 15,126</p> <p>ソフトウェア償却超過 90</p> <p>資産除去債務 776</p> <hr/> <p>計 21,242</p> <p>評価性引当額 20,779</p> <hr/> <p>合計 463</p> <p>繰延税金負債(固定)</p> <p>資産除去債務に対応する除去費用 463</p> <hr/> <p>合計 463</p> <p>繰延税金資産(固定)の純額 -</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <p>前受収益 18,969</p> <p>研究開発費 1,590</p> <p>その他 1,301</p> <hr/> <p>計 21,860</p> <p>評価性引当額 55</p> <hr/> <p>合計 21,805</p> <p>繰延税金資産(流動)の純額 21,805</p> <p>繰延税金資産(固定)</p> <p>外国税額控除 5,119</p> <p>長期前受収益 33,790</p> <p>ソフトウェア償却超過 436</p> <p>資産除去債務 841</p> <hr/> <p>計 40,187</p> <p>評価性引当額 5,578</p> <hr/> <p>合計 34,609</p> <p>繰延税金負債(固定)</p> <p>前受収益対応原価 13,490</p> <p>その他 383</p> <hr/> <p>合計 13,873</p> <p>繰延税金資産(固定)の純額 20,736</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は、税引前当期純損失が計上されているため記載を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 38.0</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 65.5</p> <p>評価性引当額の純増減額 126.4</p> <p>事業税等に関する課税所得差異 13.2</p> <p>その他 0.5</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 35.6</p>
	<p>3 決算日後の法人税等の税率の変更</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、38.01%から35.64%になります。なお、この税率変更による影響は軽微であります。</p>

## (企業結合等関係)

前事業年度（自平成24年1月1日 至平成24年12月31日）

## 取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度（自平成25年1月1日 至平成25年12月31日）

該当事項はありません。

## (資産除去債務関係)

前事業年度（自平成24年1月1日 至平成24年12月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## (1) 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

## (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を15年と見積もり、割引率は1.6%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## (3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	2,143千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- "
時の経過による調整額	35 "
期末残高	2,178千円

当事業年度（自平成25年1月1日 至平成25年12月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## (1) 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

## (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を15年と見積もり、割引率は1.6%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## (3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	2,178千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- "
時の経過による調整額	35 "
期末残高	2,214千円

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)		当事業年度 (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)	
1株当たり純資産額	462.40円	1株当たり純資産額	476.75円
1株当たり当期純損失金額	91.42円	1株当たり当期純利益金額	14.35円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当事業年度は1株当たり当期純損失であり、また潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載していません。	

(注) 1. 当社は、平成26年8月20日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

## 2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
当期純利益又は当期純損失( )(千円)	106,303	16,687
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失( )(千円)	106,303	16,687
期中平均株式数(株)	1,162,785	1,163,239
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 種類(新株予約権の数 3,438,965個(3,438,965株) なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権 種類(新株予約権の数 3,375,465個(3,375,465株) なお、 新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。



## (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)																																
該当事項はありません。	<p>(新株予約権の行使による株式の発行)</p> <p>平成26年8月15日に第1回新株予約権の一部(1,700,000株)、第3回新株予約権の一部(25,000株)及び第6回新株予約権の一部(15,000株)について権利行使が行われております。当該新株予約権の権利行使の概要は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">第1回新株 予約権</th> <th style="text-align: center;">第3回新株 予約権</th> <th style="text-align: center;">第6回新株 予約権</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行した株式の種類</td> <td style="text-align: center;">普通株式</td> <td style="text-align: center;">普通株式</td> <td style="text-align: center;">普通株式</td> </tr> <tr> <td>発行した株式数</td> <td style="text-align: center;">1,700,000株</td> <td style="text-align: center;">25,000株</td> <td style="text-align: center;">15,000株</td> </tr> <tr> <td>増加した資本金</td> <td style="text-align: center;">42,500千円</td> <td style="text-align: center;">625千円</td> <td style="text-align: center;">937千円</td> </tr> <tr> <td>増加した資本準備金</td> <td style="text-align: center;">42,500千円</td> <td style="text-align: center;">625千円</td> <td style="text-align: center;">937千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>これにより、普通株式の発行済株式数は7,748,640株、資本金は248,652千円、資本準備金は248,152千円となりました。</p> <p>(株式併合及び単元株制度の導入)</p> <p>平成26年8月20日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成26年8月20日を効力発生日とする株式併合を行い、単元株制度を採用しております。</p> <p>(1) 株式併合及び単元株制度導入の目的 当社の発行済株式総数の適正化を図ることを目的として株式併合を行うとともに単元株制度の採用を行います。</p> <p>(2) 併合する株式の種類と割合 平成26年8月15日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式5株につき1株の割合で併合します。</p> <p>(3) 併合により減少する株式数 株式併合前の発行済株式数 7,748,640株 今回の併合により減少する株式数 6,198,912株 株式併合後の発行済株式数 1,549,728株</p> <p>(4) 単元株制度の導入 普通株式の単元株式数を100株と致しました。</p> <p>(5) 株式併合及び単元株制度の効力発生日 平成26年8月20日</p> <p>(6) 1株当たり情報に及ぼす影響 1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。</p> <p>(新株予約権の行使による株式の発行)</p> <p>平成26年12月19日に第1回新株予約権の一部(48,000株)について権利行使が行われております。当該新株予約権の権利行使の概要は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">第1回新株 予約権</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行した株式の種類</td> <td style="text-align: center;">普通株式</td> </tr> <tr> <td>発行した株式数</td> <td style="text-align: center;">48,000株</td> </tr> <tr> <td>増加した資本金</td> <td style="text-align: center;">6,000千円</td> </tr> <tr> <td>増加した資本準備金</td> <td style="text-align: center;">6,000千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>これにより、普通株式の発行済株式数は1,597,728株、資本金は254,652千円、資本準備金は254,152千円となりました。</p>				第1回新株 予約権	第3回新株 予約権	第6回新株 予約権	発行した株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	発行した株式数	1,700,000株	25,000株	15,000株	増加した資本金	42,500千円	625千円	937千円	増加した資本準備金	42,500千円	625千円	937千円		第1回新株 予約権	発行した株式の種類	普通株式	発行した株式数	48,000株	増加した資本金	6,000千円	増加した資本準備金	6,000千円
	第1回新株 予約権	第3回新株 予約権	第6回新株 予約権																														
発行した株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式																														
発行した株式数	1,700,000株	25,000株	15,000株																														
増加した資本金	42,500千円	625千円	937千円																														
増加した資本準備金	42,500千円	625千円	937千円																														
	第1回新株 予約権																																
発行した株式の種類	普通株式																																
発行した株式数	48,000株																																
増加した資本金	6,000千円																																
増加した資本準備金	6,000千円																																

【附属明細表】(平成25年12月31日現在)

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	6,263	-	-	6,263	3,633	662	2,629
工具、器具及び備品	9,946	562	569	9,938	7,113	2,493	2,825
有形固定資産計	16,209	562	569	16,202	10,746	3,156	5,455
無形固定資産							
ソフトウェア	159,851	26,326	40,282	145,895	60,938	52,767	84,956
無形固定資産計	159,851	26,326	40,282	145,895	60,938	52,767	84,956

(注) 1. 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 増加額	パーソナルコンピューターの増加	562 千円
ソフトウェア 増加額	ソフトウェア使用許諾権の取得	26,326 千円
ソフトウェア 減少額	ソフトウェア使用許諾権の消滅	40,282 千円

【引当金明細表】

区 分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,073	826	-	-	1,899

## (2) 【主な資産及び負債の内容】(平成25年12月31日現在)

## 流動資産

## イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	25
預金	
普通預金	511,174
小計	511,174
合計	511,200

## ロ．売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
Corel Inc.	35,768
ホライズン・キャピタル・コーポレーション東京支店	27,534
sMedio America Inc.	24,207
富士通株式会社	8,663
Vixs System Inc.	2,630
その他	2,718
合計	101,523

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
87,906	831,469	817,853	101,523	89.0	41

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

## 八．仕掛品

品目	金額（千円）
受託開発ソフトウェア等	30,269
合計	30,269

## 二．原材料

品目	金額（千円）
ライセンス	2,268
合計	2,268

## 固定資産

## イ．関係会社株式

品目	金額（千円）
sMedio Technology (Shanghai) Inc.	48,159
sMedio America Inc.	15,776
合計	63,935

## 流動負債

## イ．買掛金

相手先	金額（千円）
sMedio Technology (Shanghai) Inc.	42,295
DTS Licensing Ltd.	9,528
VIA Licensing Corp.	6,740
4C Entity, LLC	6,666
Corel Inc.	5,457
その他	4,284
合計	74,972

## ロ．未払金

相手先	金額（千円）
Corel Inc.	18,415
Oracle America, Inc.	13,153
Power Mo Technology (HK) Ltd.	6,313
Docomedia (Shanghai) Inc.	3,156
新日本有限責任監査法人	2,578
その他	5,410
合計	49,028

## ハ．前受収益

品目	金額（千円）
ライセンス収入	49,907
合計	49,907

## 固定負債

## イ．長期前受収益

品目	金額（千円）
ライセンス収入	91,496
合計	91,496

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎事業年度の末日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日 毎年6月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料（注）1
公告掲載方法	電子公告により行う。やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が株式会社東京証券取引所マザーズに上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

2 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できない旨、定款に定めております。

（1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利

（2）会社法第166条第1項の規定により請求をする権利

（3）株主の有する株式に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

### 第三部 【特別情報】

#### 第1 【連動子会社の最近の財務諸表】

連動子会社はありません。



## 第四部 【株式公開情報】

## 第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成24年3月29日	Lo Li-Chun	Taipei City, Taiwan ROC	特別利害関係者(大株主上位10名)	MICイノベーション3号投資事業有限責任組合無限責任組合員モバイル・インターネット・キャピタル株式会社 代表取締役 勝又 幹英	東京都港区赤坂一丁目11番28号	特別利害関係者(大株主上位10名)	150,000 (注7)	52,500,000 (350) (注4)	移動後の所有者の都合による
平成24年3月29日	ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合無責任組合員株式会社 ジャフコ代表取締役 豊貴伸一	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	特別利害関係者(大株主上位10名)	MICイノベーション3号投資事業有限責任組合無限責任組合員モバイル・インターネット・キャピタル株式会社 代表取締役 勝又 幹英	東京都港区赤坂一丁目11番28号	特別利害関係者(大株主上位10名)	150,000 (注7)	52,500,000 (350) (注4)	移動後の所有者の都合による
平成26年8月15日				ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合無責任組合員株式会社 ジャフコ代表取締役 豊貴伸一	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	特別利害関係者(大株主上位10名)	723,050 (注7)	36,152,500 (50) (注5)	新株予約権の権利行使
平成26年8月15日				Lo, Sen-Chou	Taipei City, ROC	特別利害関係者(大株主上位10名)	810,000 (注7)	40,500,000 (50) (注5)	新株予約権の権利行使
平成26年8月15日				ニッセイ・キャピタル4号投資事業有限責任組合無限責任組合員ニッセイ・キャピタル株式会社 代表取締役 有馬 英二	東京都千代田区永田町二丁目4番8号	特別利害関係者(大株主上位10名)	86,950 (注7)	4,347,500 (50) (注5)	新株予約権の権利行使
平成26年12月19日				田中 俊輔	神奈川県鎌倉市	特別利害関係者(当社代表取締役、大株主上位10名)	48,000	12,000,000 (250) (注5)	新株予約権の権利行使
平成27年1月24日	Infinity Financial Group Holdings Limited Director Lo Li-Chun (注6)	P.O. Box 957, Offshore Incorporations Centre, Road Town, Tortola, British Virgin Islands	特別利害関係者(大株主上位10名)	Lo Li-Chun	Taipei City, ROC	特別利害関係者(大株主上位10名)	94,600	154,198,000 (1,630) (注4)	所有者の都合による

- (注)1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める「有価証券上場規程施行規則」（以下「同施行規則」という）第253条の規定において、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成24年1月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含み、新規上場申請者の発行する株式が、日本証券業協会が指定するグリーンシート銘柄である場合を除く。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書」（の部）に記載することとされております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
- また、当社は、当該記録に基づき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。当社は、上場会社となった後においても、上場日から5年間は、同施行規則第254条の規定の適用を受けません。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者...役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
  - (2) 当社の大株主上位10名
  - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
  - (4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格は、当事者間の協議により決定しております。
5. 移動価格は、新株予約権の行使条件による価格であります。
6. Infinity Financial Group Holdings Limitedは、British Virgin Islandsに設立登記されたLo Li-Chun氏個人が100%出資している財産保全会社です。Lo Li-Chun氏は当社代表取締役社長である田中俊輔の14年以上に亘る知人であり、投資事業の他シンガポール国立南洋理工大学の客員副教授を兼任しております。Lo Li-Chun氏には創業時期の平成19年5月18日に当社の事業内容を説明し、当社の事業資金として2,223,000株（株式併合後換算444,600株）の引受を依頼しました。本人の希望により、本人名義で1,750,000株（株式併合後換算350,000株）、Infinity Financial Group Holdings Limited名義で473,000株（株式併合後換算94,600株）の割当になりました。平成27年1月24日現在、Infinity Financial Group Holdings Limitedは、当社株式のみを保有しており、同日、Lo Li-Chun氏本人の希望により当社株式をすべて自己の個人名義に移転しております。
7. 平成26年8月20日開催の臨時株主総会特別決議により、平成26年8月20日付けで株式5株につき1株とする株式併合を実施しておりますが、上記「移動株数」及び「価格(単価)」は、当該併合前の株数及び行使価格を記載しております。

## 第2 【第三者割当等の概況】

### 1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権
発行年月日	平成26年3月25日
種類	第11回新株予約権の付与（ストック・オプション）
発行数	普通株式 209,000株
発行価格	1株につき250円（注）3
資本組入額	125円
発行価額の総額	52,250,000 円
資本組入額の総額	26,125,000 円
発行方法	平成26年3月24日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注)2

(注)1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規則に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則は以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」第259条の規定において、新規上場申請者が、直前事業年度の末日の1年前の日以後において、その役員又は従業員その他の同取引所が定める者であって、かつ同取引所が適当と認めるもの（以下「役員又は従業員等」という。）に報酬として新株予約権の割当を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた役員又は従業員等との間で、書面により報酬として割り当てた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、同取引所が必要と認める書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (2) 新規上場申請者が、上記(1)の規定に基づく書面の提出を行わないときには、同所が上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとることとされております。
- (3) 当社の場合、上場申請日の直前事業年度の末日は平成25年12月31日であります。

2. 同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当を受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当を受けた新株予約権を、原則として、割当を受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。

3. 行使に際して払込をなすべき金額は、類似会社比準方式及びDCF法（ディスカунティッド・キャッシュフロー法）により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

4. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権
行使の払込金額	1株につき250円
行使期間	平成27年3月26日から 平成36年3月25日まで
行使の条件	<p>各新株予約権の一部行使は、できないものとします。          権利行使時においても当社及び当社子会社に在任する取締役、監査役、在職する従業員であること。          新株予約権者の相続人は権利行使できないものとします。          新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は認められないものとします。          新株予約権の行使期間に関わらず、当社株式が日本証券業協会、東京証券取引所又はその他の株式市場（国内外を問わず）に上場していない場合は、権利行使できないものとします。          上記のほか、細目については、臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めております。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、禁止しております。

（注）退職により従業員等7名12,000個（12,000株）分の権利が喪失しております。

5. 平成26年8月20日開催の臨時株主総会特別決議により、平成26年8月20日付で株式5株につき1株とする株式併合を実施しておりますが、上記発行数、発行価格、資本組入額及び行使時の払込金額は、当該併合前の内容を記載しております。

## 2 【取得者の概況】

## 新株予約権の付与（ストック・オプション）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
田中 俊輔	神奈川県鎌倉市	会社役員	50,000	12,500,000 (250)	特別利害関係者等 (大株主上位10位) (当社の代表取締役社長)
岩本 定則	千葉県浦安市	会社役員	20,000	5,000,000 (250)	特別利害関係者等 (大株主上位10位) (当社の取締役)
Qiling Huang (黄 七零)	Fremont, CA, 94539, USA	会社役員	20,000	5,000,000 (250)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
中村 嘉伸	千葉県船橋市	会社役員	20,000	5,000,000 (250)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
Lee, Hsin-Hsin (李 欣欣)	New Taipei City, ROC	会社役員	10,000	2,500,000 (250)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
Wu, Yen-Chieh	東京都中央区	会社員	8,000	2,000,000 (250)	当社の従業員
Wu Shu Jiang	Shanghai City, PRC	会社員	8,000	2,000,000 (250)	子会社の従業員
Wang Fei	Shanghai City, PRC	会社員	8,000	2,000,000 (250)	子会社の従業員
Ye Chang Zhi	Shanghai City, PRC	会社員	8,000	2,000,000 (250)	子会社の従業員
Tsechih Tang	Palo Alto, CA, 94303, USA	会社役員	8,000	2,000,000 (250)	特別利害関係者等 (子会社の代表取締役社長)
山下 英夫	神奈川県横浜市西区	会社員	5,000	1,250,000 (250)	当社の従業員
Lan Mou Chin	Taipei City ROC	会社員	5,000	1,250,000 (250)	子会社の従業員
石津 嘉規	神奈川県横浜市神奈川区	会社員	4,000	1,000,000 (250)	当社の従業員
Ren Chun Xiang	Shanghai City, PRC	会社員	4,000	1,000,000 (250)	子会社の従業員
Wang Yao-Yi	東京都台東区	会社員	3,500	875,000 (250)	当社の従業員
Guo Ya Ning	Shanghai City, PRC	会社員	3,000	750,000 (250)	子会社の従業員
Chang Chia Chin	Taipei City ROC	会社員	3,000	750,000 (250)	子会社の従業員
山崎 由貴	神奈川県横浜市南区	会社員	2,000	500,000 (250)	当社の従業員
Huo De Rong	Wugang City, Hunan Province, PRC	会社員	1,500	375,000 (250)	子会社の従業員
Cheng Zheng	Shanghai City, PRC	会社員	1,500	375,000 (250)	子会社の従業員
Zhao Qin Long	Shanghai City, PRC	会社員	1,500	375,000 (250)	子会社の従業員
Dong Cai	Shanghai City, PRC	会社員	1,000	250,000 (250)	子会社の従業員
Huang Xin You	Anqing City, Anhui Province, PRC	会社員	1,000	250,000 (250)	子会社の従業員
Lu Yong Mei	Shanghai City, PRC	会社員	1,000	250,000 (250)	子会社の従業員

(注) 1. 平成26年8月20日開催の臨時株主総会特別決議により、平成26年8月20日付けで株式5株につき1株とする株式併合を実施しておりますが、上記一覧表は、併合前の株数及び行使価格を記載しております。

2. 平成27年1月31日現在、上記、新株予約権を付与された従業員等のうち退職したことにより権利を喪失した者は記載しておりません。

**3 【取得者の株式等の移動状況】**

該当事項はありません。

## 第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式 数の割合(%)
Lo Li-Chun (注) 2,10	Taipei City, ROC	444,600	23.26
ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任 組合(注) 2	東京都千代田区大手町一丁目5番1 号	369,410	19.32
田中 俊輔(注) 2,3,6	神奈川県鎌倉市	293,193 (106,193)	15.34 (5.55)
Lo, Sen-Chou (注) 2,10	Taipei City, ROC	162,000	8.47
ニッセイ・キャピタル4号投資事業有限責任 組合(注) 2	東京都千代田区永田町二丁目4番8号	108,790	5.69
MICイノベーション3号投資事業有限責任組合 (注) 2	東京都港区赤坂一丁目11番28号	60,000	3.14
岩本 定則(注) 2,4,6	千葉県浦安市	59,800 (38,800)	3.13 (2.03)
Qiling Huang (黄 七零) (注) 4,6,10	Fremont, CA, 94539, USA	57,000 (38,800)	2.98 (2.03)
野村アール・アンド・エー第三号投資事業有 限責任組合(注) 2	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	48,000	2.51
株式会社sMedio(注) 2	東京都中央区日本橋本町一丁目9番4号	38,491	2.01
中村 嘉伸(注) 4	千葉県船橋市	30,000 (22,000)	1.57 (1.15)
Tsechih Tang (注) 6	Palo Alto, CA, 94303, USA	21,600 (21,600)	1.13 (1.13)
石津 嘉規(注) 7	神奈川県横浜市神奈川区	21,500 (13,500)	1.12 (0.71)
Chu Chao Kang (注) 2,10	Taipei City, ROC	20,000	1.05
光岡 誠治(注) 5	東京都八王子市	19,000 (5,000)	0.99 (0.26)
Lifeng Zhao (注) 10	Sunnyvale, CA, 94086, USA	16,000	0.84

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式 数の割合(%)
Wu Shu Jiang(注) 8,10	Shanghai City, PRC	14,000 (10,600)	0.73 (0.55)
西本 雅一(注) 9	兵庫県神戸市長田区	13,800	0.72
Wang Fei(注) 8,10	Shanghai City, PRC	12,400 (10,600)	0.65 (0.55)
橋本 竜規	石川県河北郡津幡町	8,000 (4,000)	0.42 (0.21)
山下 英夫(注) 7	神奈川県横浜市西区	8,000 (4,000)	0.42 (0.21)
Ye Chang Zhi(注) 8,10	Shanghai City, PRC	7,000 (5,000)	0.37 (0.26)
諸橋 知雄	東京都杉並区	6,000	0.31
Wang Yao-Yi (注) 7	東京都台東区	5,811 (2,700)	0.30 (0.14)
Ming Chi (注) 9,10	Irvine, CA, 92614, USA	5,000	0.26
Lee, Hsin-Hsin (李 欣欣)(注) 4	New Taipei City, ROC	5,000 (5,000)	0.26 (0.26)
橋本 三七治(注) 9	東京都港区	4,400 (3,000)	0.23 (0.16)
松田 泰子(注) 9	東京都目黒区	4,000	0.21
井上 徹	東京都世田谷区	4,000	0.21
椋 奈緒(注) 9	兵庫県明石市	3,600	0.19
Huang Xin Hua (注) 8,10	Shanghai City, PRC	3,200 (2,800)	0.17 (0.15)
Hsuan-Huei Shih (注) 8,10	Taipei City, ROC	3,000	0.16
Wang Yuan Ying (注) 8,10	Shanghai City, PRC	3,000 (2,000)	0.16 (0.10)
本郷 喜千(注) 5	神奈川県川崎市中原区	3,000 (1,000)	0.16 (0.05)
Long Fang Er (注) 8	Shanghai City, PRC	2,600 (2,600)	0.14 (0.14)
石津 健鳳(注) 5	神奈川県横須賀市	2,600 (600)	0.14 (0.03)
Cheng Kuo Hung (注) 9,10	Kaohsiung City, ROC	2,333	0.12
Wu, Yen-Chieh (注) 7	東京都中央区	1,600 (1,600)	0.09 (0.09)



氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式 数の割合(%)
Li Lian Chen (注) 8	Shanghai City, PRC	1,200 (1,200)	0.06 (0.6)
Wu Miao Ting (注) 8	Shanghai City, PRC	1,200 (1,200)	0.06 (0.06)
Yan Xue-Song (注) 8	Shanghai City, PRC	1,200 (1,200)	0.06 (0.06)
Jiang Bo (注) 9,10	Shanghai City, PRC	1,188	0.06
Zhao Zhe (注) 9,10	Weinam City, Shanxi Prov. PRC	1,000	0.05
Zhou Wei (注) 9,10	Shanghai City, PRC	1,000	0.05
Wan Yang (注) 9,10	Chengdu City, PRC	1,000	0.05
鈴木 隆次 (注) 9	神奈川県横浜市戸塚区	1,000	0.05
Lan Mou Chin (注) 8	Taipei City, ROC	1,000 (1,000)	0.05 (0.05)
Wu Yu Kang (注) 9,10	Taipei City, ROC	933	0.05
Ye Ying (注) 8,10	Shanghai City, PRC	800 (400)	0.04 (0.02)
Zhang Wen Hong (注) 8,10	Shanghai City, PRC	800 (400)	0.04 (0.02)
Ren Chun Xiang (注) 8	Shanghai City PRC	800 (800)	0.04 (0.04)
Chen Chun Guang (注) 8	Shanghai City, PRC	600 (600)	0.03 (0.03)
Guo Ya Ning (注) 8	Shanghai City, PRC	600 (600)	0.03 (0.03)
Chang Chia Chin (注) 8	Taipei City ROC	600 (600)	0.03 (0.03)
Zhang Lei (注) 8,10	Shanghai City, PRC	472	0.02
Chen Zhen Tao (注) 8	Shanghai City, PRC	400 (400)	0.02 (0.02)
Hong Xiu Juan (注) 8	Shanghai City, PRC	400 (400)	0.02 (0.02)
Nie Duo Mu (注) 8	Shanghai City, PRC	400 (400)	0.02 (0.02)
久保 茉莉子 (注) 7	東京都三鷹市	400 (400)	0.02 (0.02)
山崎 由貴 (注) 7	神奈川県横浜市南区	400 (400)	0.02 (0.02)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
青木 恵 (注)7	東京都江東区	300 (300)	0.02 (0.02)
Huo De Rong (注)8	Wugang City, Hunan Province, PRC	300 (300)	0.02 (0.02)
Cheng Zheng (注)8	Shanghai City, PRC	300 (300)	0.02 (0.02)
Zhao Qin Long (注)8	Shanghai City, PRC	300 (300)	0.02 (0.02)
Chen Ting Ting (注)8	Shanghai City, PRC	200 (200)	0.01 (0.01)
Huang Ting Ting (注)8	TongCheng City, AnHui Province, PRC	200 (200)	0.01 (0.01)
Li Ping (注)8	Shanghai City, PRC	200 (200)	0.01 (0.01)
Zhang Fang (注)8	Shanghai City, PRC	200 (200)	0.01 (0.01)
Dong Cai (注)8	Shanghai City, PRC	200 (200)	0.01 (0.01)
Huang Xin You (注)8	Anqing City, Anhui Province, PRC	200 (200)	0.01 (0.01)
Lu Yong Mei (注)8	Shanghai City, PRC	200 (200)	0.01 (0.01)
計		1,911,721 (313,993)	100.00 (16.42)

(注)1. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 特別利害関係者等 (大株主上位10名)
3. 特別利害関係者等 (当社代表取締役社長)
4. 特別利害関係者等 (当社取締役)
5. 特別利害関係者等 (当社監査役)
6. 特別利害関係者等 (当社の子会社の取締役)
7. 当社従業員
8. 子会社従業員
9. 元当社役員及び元当社・子会社従業員
10. 常任代理人は中村嘉伸であります。
11. ( )の数字は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。今後当社及び子会社の役員及び従業員でなくなったこと等により権利を喪失し、表中の潜在株式保有割合及び潜在株式数が変動する可能性があります。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年 2月17日

株 式 会 社 s M e d i o  
取 締 役 会 御 中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 良 治  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安 齋 裕 二  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社sMedioの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社sMedio及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、平成26年8月15日及び平成26年12月19日付で新株予約権の行使があり、資本金及び資本剰余金が増加している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年2月17日

株式会社sMedio

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 良 治  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 安 齋 裕 二  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社sMedioの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社sMedioの平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、平成26年8月15日及び平成26年12月19日付で新株予約権の行使があり、資本金及び資本準備金が増加している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年2月17日

株式会社sMedio  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山田良治  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安斎裕二  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社sMedioの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社sMedio及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年2月17日

株式会社sMedio  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 良 治  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安 齋 裕 二  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社sMedioの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社sMedioの平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月17日

株 式 会 社 s M e d i o  
取 締 役 会 御 中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 良 治  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安 齋 裕 二  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社sMedioの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年1月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社sMedio及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。